

有 価 証 券 報 告 書

事業年度(第111期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

日本トランスシティ株式会社

(E04289)

目 次

頁

第111期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	11
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3【事業等のリスク】	16
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
5【重要な契約等】	25
6【研究開発活動】	25
第3【設備の状況】	26
1【設備投資等の概要】	26
2【主要な設備の状況】	26
3【設備の新設、除却等の計画】	28
第4【提出会社の状況】	29
1【株式等の状況】	29
2【自己株式の取得等の状況】	32
3【配当政策】	33
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5【経理の状況】	63
1【連結財務諸表等】	64
2【財務諸表等】	106
第6【提出会社の株式事務の概要】	118
第7【提出会社の参考情報】	119
1【提出会社の親会社等の情報】	119
2【その他の参考情報】	119
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第111期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【電話番号】	四日市059(363)5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加 藤 りつ子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング
【電話番号】	東京03(6409)0382（代表）
【事務連絡者氏名】	関東支社長 井 上 猛
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 EDGE名駅） 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 （東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング） 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 （大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	101,173	116,750	134,063	122,555	124,765
経常利益 (百万円)	5,290	8,368	8,996	7,352	8,806
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,636	5,597	6,155	4,633	6,041
包括利益 (百万円)	6,626	6,357	7,706	10,651	8,861
純資産額 (百万円)	66,981	72,778	79,742	89,205	95,574
総資産額 (百万円)	125,526	129,886	137,166	160,323	165,411
1株当たり純資産額 (円)	1,008.72	1,091.82	1,192.47	1,345.83	1,458.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.29	87.14	95.73	72.53	95.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.5	54.1	55.9	53.3	55.1
自己資本利益率 (%)	7.5	8.3	8.4	5.7	6.8
株価収益率 (倍)	7.8	6.9	6.4	9.3	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,623	7,261	11,595	7,282	15,136
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,477	△2,518	△2,965	△18,035	△3,113
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,412	△3,593	△3,258	12,203	△7,429
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,313	13,737	19,515	21,507	26,841
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	2,345 (613)	2,334 (613)	2,436 (579)	2,492 (621)	2,472 (609)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 国際会計基準IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	89,195	98,051	107,601	96,891	101,447
経常利益 (百万円)	3,863	6,027	5,924	4,696	6,205
当期純利益 (百万円)	2,641	4,064	4,213	3,085	4,492
資本金 (百万円)	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428
発行済株式総数 (株)	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417
純資産額 (百万円)	46,200	49,926	53,815	59,056	62,384
総資産額 (百万円)	100,586	102,990	106,188	126,433	129,112
1株当たり純資産額 (円)	720.37	776.42	837.67	929.36	998.06
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.50	11.50	13.00	39.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.50)	(6.00)	(16.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.19	63.27	65.53	48.30	71.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.9	48.5	50.7	46.7	48.3
自己資本利益率 (%)	5.9	8.5	8.1	5.5	7.4
株価収益率 (倍)	13.6	9.6	9.3	13.9	12.5
配当性向 (%)	24.3	16.6	17.5	26.9	54.8
従業員数 (名)	684	677	692	697	691
株主総利回り (%)	122.5	134.2	137.8	154.1	208.6
(比較指標：TOPIX業種別 指数 倉庫・運輸関連業) (%)	(130.6)	(140.0)	(161.9)	(202.0)	(235.2)
最高株価 (円)	627	727	640	705	1,108
最低株価 (円)	409	496	454	582	647

- (注) 1 第111期の1株当たり配当額39円のうち、期末配当額22円50銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項であります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1942年12月	港湾運送業等統制令に基づき、資本金100万円をもって四日市港運株式会社として設立。
1943年11月	四日市港湾荷役株式会社（現・四日市海運株式会社・連結子会社）を設立。
1945年10月	旧四日市倉庫株式会社（1895年7月設立）を合併し、商号を四日市港運倉庫株式会社と変更。
1947年5月	冷凍倉庫部門を分離し、極東冷蔵株式会社（現・連結子会社）を設立。
1949年5月	商号を四日市倉庫株式会社に変更。
1949年11月	名古屋証券取引所へ株式を上場。
1950年7月	通運事業および一般貸切貨物自動車運送事業を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
1963年5月	セントラル自動車整備株式会社（現・連結子会社）を設立。
1970年6月	資本金を20億円に増資。
1970年7月	朝日海運株式会社（現・連結子会社）へ資本参加。
1977年2月	四倉不動産株式会社（現・ヨンソー開発株式会社・連結子会社）を設立。
1981年6月	住友商事株式会社との合併で、中部コールセンター株式会社を設立。
1985年5月	Yokkaichi America Corporation（現・Trancy Logistics America Corporation・連結子会社）をロサンゼルス（アメリカ合衆国）に設立。
1987年10月	公募新株式発行により資本金を39億3千8百万円に増資。
1990年10月	Yokkaichi(Thailand)Co.,Ltd.（現・Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。
1991年10月	資本金77億9千万円となる。
1991年10月	Trancy Logistics(Singapore)Pte.Ltd.をシンガポールに設立。
1992年4月	日本トランスシティ株式会社に社名変更。
1995年7月	創業百周年。
1995年12月	Trancy Logistics(H.K.)Ltd.（現・連結子会社）を香港に設立。
1996年3月	四日市港国際物流センター株式会社が稼働。（会社設立：1994年4月）
1997年3月	東京支店東松山物流センターが完成。
1998年5月	輸出貨物部（現国際貨物部）ISO9002の認証取得。
1998年8月	大阪支店枚方物流センターが完成。
2000年5月	Trancy Logistics Philippines, Inc.をマニラ（フィリピン）に設立。
2000年9月	Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.をペタリングジャヤ（マレーシア）に設立。
2000年12月	PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia（現・連結子会社）をジャカルタに設立。
2001年2月	株式会社東西荷扱所（現・連結子会社）へ資本参加。
2001年10月	Trancy Logistics(Europe)GmbHをデュッセルドルフ（ドイツ）に設立。
2002年1月	消費財専用物流センター運営のため、連結子会社「トランスシティロジスティクス中部株式会社」を設立。
2002年6月	ISO14001の認証取得。
2002年10月	消費財専用物流センター「イオン中部RDC」が稼働。
2004年7月	タイにおいて自動車部品専用物流センターが稼働。
2004年8月	Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.をアグアスカリエンテス（メキシコ）に設立。
2005年4月	資本金81億2千万円となる。
2005年9月	資本金84億1千万円となる。
2005年12月	Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を上海（中国）に設立。
2010年1月	Trancy Logistics(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
2011年8月	Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.をプノンペン（カンボジア）に設立。
2011年12月	Trancy Logistics(Singapore)Pte.,Ltd.を清算。
2014年4月	JSR物流株式会社へ資本参加し、社名をジェイトランス株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年6月	霞北埠頭流通センター株式会社（現・連結子会社）を設立。
2016年10月	Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
2017年5月	霞北埠頭流通センターが稼働。
2017年9月	東京支店幸手物流センターが稼働。
2018年6月	Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。
2019年10月	霞バイオマスセンターが稼働。
2021年2月	ベトナムにおいて保税倉庫が稼働。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年4月	名古屋証券取引所における上場制度の整備により、市場第一部からプレミアム市場に変更。
2022年4月	住友電装株式会社および伊勢湾倉庫株式会社と共同でSTコネクトロジスティクス株式会社を設立。
2022年10月	株式会社百五銀行と共同でLocal Design Mie株式会社を設立。
2023年8月	自動車部品専用物流センター「三重朝日物流センター」が稼働。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社44社および関連会社16社で構成され、総合物流事業として倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業、その他を営む他、その他の事業として不動産業、ゴルフ場経営、自動車整備業等を営んでおります。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合物流事業

(倉庫業)

当事業は、当社の主体業務であり、寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受しております。当社は、倉庫業法に基づく倉庫営業の許可を受け（一部施設においては、関税法に基づく保税蔵置場の許可を受けております。）、保管貨物の受渡しおよび担保金融に便益を提供するための倉庫証券発行の許可も受けております。倉庫保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を収受しております。

[関係会社]

㈱トランスシティサービス、関西トランスシティサービス㈱、四日市物流サービス㈱、中部トランスシティサービス㈱、鹿島トランスシティサービス㈱、トランスシティロジスティクス中部㈱、トランスシティロジワークス三重㈱、水島トランスシティサービス㈱、ジェイトランス㈱、S Tコネクトロジスティクス㈱、極東冷蔵㈱、四港サイロ㈱、南大阪埠頭㈱、霞北埠頭流通センター㈱、中部コールセンター㈱、四日市港国際物流センター㈱、高橋梱包運輸㈱、東海団地倉庫㈱、タカスエトランスポート㈱

(港湾運送業)

港湾運送事業とは、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業および荷捌きを行う事業とこれに付随する事業を行っております。

当社および当社関係会社は、四日市港において港湾運送事業法に規定する一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を営み、名古屋港では沿岸荷役事業、鹿島港、水島港、横浜港では一般港湾運送事業（限定）、大阪港では沿岸荷役事業を営んでおります。また、名古屋、横浜、大阪、神戸、門司、東京、函館の各税関から通関業の許可を受けております。当事業の主な収入は、船内荷役料、沿岸荷役料、上屋保管料、通関料等から構成されます。

[関係会社]

四日市海運㈱、朝日海運㈱、四日市ポートサービス㈱、㈱東西荷扱所、ジェイトランス㈱、愛三商船㈱、ワイケイ物流サービス㈱、四日市コンテナターミナル㈱、四日市梱包㈱、四日市タグサービス㈱、四日市港埠頭㈱

(陸上運送業)

貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法に基づき、三重県、愛知県、岐阜県、滋賀県、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、茨城県および首都圏において、貨物自動車運送業および貨物利用運送事業を行っております。また、鉄道を利用した利用運送事業を関西線四日市駅、東海道本線名古屋貨物ターミナル駅、大阪貨物ターミナル駅、水島臨海鉄道東水島駅および鹿島臨海鉄道神栖駅において行っております。

[関係会社]

四倉運輸㈱、九州シティフレイト㈱、鹿島シティフレイト㈱、中部シティフレイト㈱、大阪シティフレイト㈱、関東シティフレイト㈱、ジェイトランス㈱、T Sトランスポート㈱、亀山トランスポート㈱、伊勢運輸㈱

(国際複合輸送業)

輸出入貨物を荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで、一貫した運送責任を持ったスルーB/Lを発行し最適な輸送手段を用いて運送を行う国際複合輸送業、国際間の航空貨物の運送に関する諸業務を行う航空貨物運送代理店業を行っております。

[関係会社]

Trancy Logistics America Corporation、Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.、
Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.、PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia、
Trancy Logistics(H.K.)Ltd.、Trancy Logistics Philippines,Inc.、
Trancy Logistics(Europe)GmbH、Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.、
Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.、Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.、
Trancy Logistics(Vietnam)Co.,Ltd.、Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.
Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.、ジェイトランス㈱

(その他)

取引先工場内の作業の請負などを行っております。

[関係会社]

ジェイトランス㈱、Local Design Mie㈱、四日市ケミカルステーション㈱

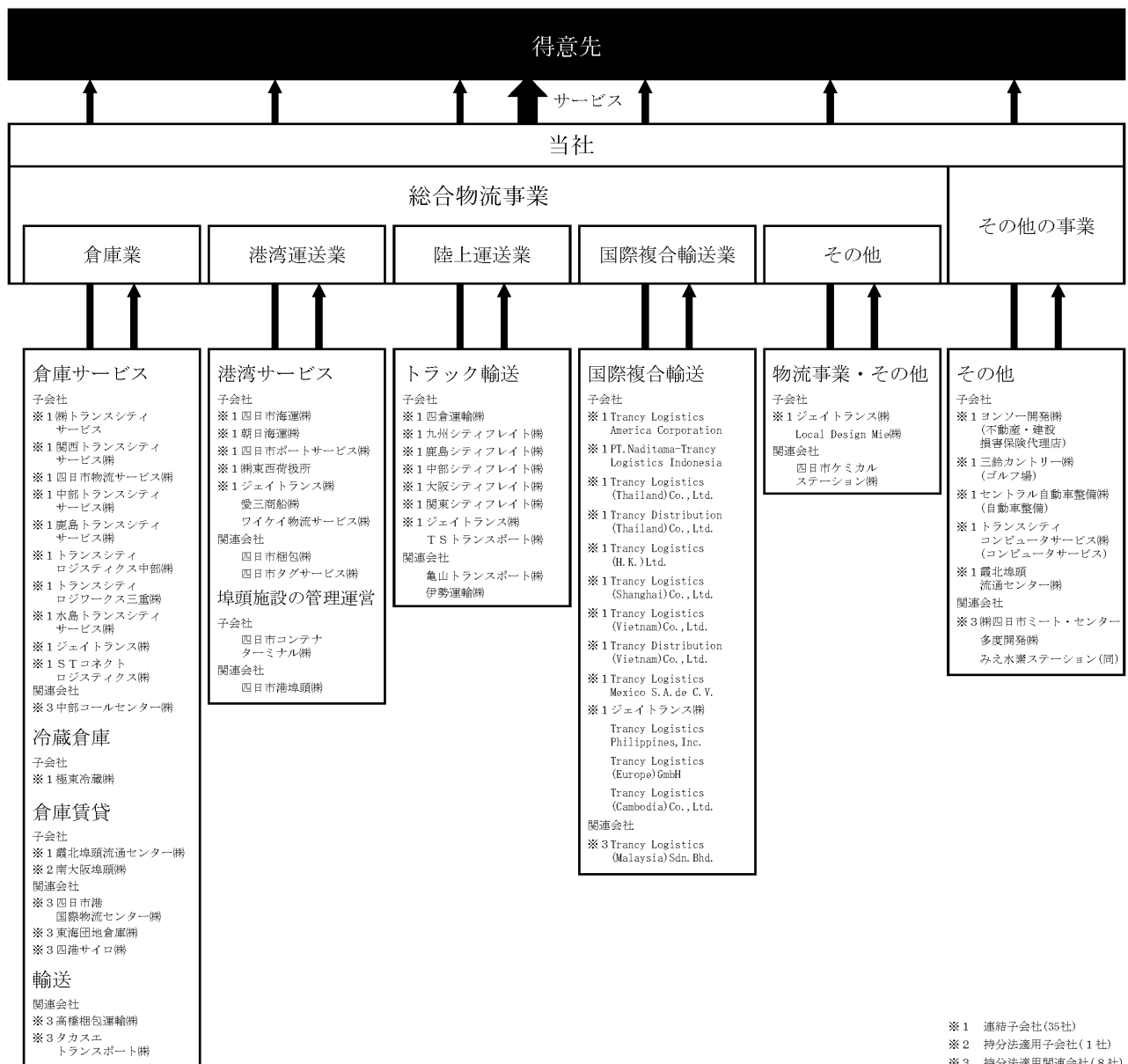
(2) その他

不動産業、建設業、損害保険代理店業、自動車整備業、ゴルフ場、情報システムの企画・開発・保守および運用管理業務、水素供給事業を営んでおります。

[関係会社]

ヨンソー開発㈱、三鈴カンントリー㈱、セントラル自動車整備㈱、トランスシティコンピュータサービス㈱、霞北埠頭流通センター㈱、㈱四日市ミート・センター、多度開発㈱、みえ水素ステーション(同)

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置づけならびにセグメントの関連など事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 四日市ポートサービス株式 会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社に港湾サービスを提供しております。 (注6)
四日市海運株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	89.2	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。役員の兼任2名(注6)
朝日海運株式会社	大阪府泉大津市	24	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。役員の兼任1名(注6)
極東冷蔵株式会社	三重県四日市市	130	総合物流事業	91.1 (0.9)	当社は冷蔵倉庫設備を再保管先として利用し ております。(注6)
四倉運輸株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社にトラック輸送を提供しております。 (注6)
株式会社トランスシティサ ービス	埼玉県東松山市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
関西トランスシティサービ ス株式会社	大阪府枚方市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
四日市物流サービス株式会 社	三重県四日市市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
中部トランスシティサービ ス株式会社	愛知県北名古屋市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
トランスシティロジスティ クス中部株式会社	三重県四日市市	450	総合物流事業	100.0	物流センター運営会社として、当社に物流加 工サービスを提供しております。(注6)
株式会社東西荷扱所	神奈川県横浜市	35	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
STコネクトロジスティクス 株式会社	三重県四日市市	90	総合物流事業	60.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
霞北埠頭流通センター株式 会社	三重県四日市市	100	総合物流事業	83.4	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名(注6)
Trancy Logistics America Corporation	米国ケンタッキ ー州 アーラン ガー	61万 USドル	総合物流事業	100.0	当社の国際複合輸送において米国での代理店 となっております。
Trancy Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク 市	1,000万 タイバーツ	総合物流事業	49.0 (2.0)	当社の国際複合輸送においてタイ国での代理 店となっております。(注5)
Trancy Logistics (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	650万 人民元	総合物流事業	100.0 (100.0)	当社の国際複合輸送において中国での代理店 となっております。
Trancy Distribution (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノ イ市	30万 USドル	総合物流事業	100.0	当社の国際複合輸送においてベトナムでの代 理店となっております。
セントラル自動車整備株式 会社	三重県四日市市	30	その他の事業	100.0	当社の荷役機器、輸送機器の点検・修理を行 っております。役員の兼任1名(注6)
三鈴カントリー株式会社	三重県鈴鹿市	50	その他の事業	100.0	役員の兼任2名(注6)
ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市	75	その他の事業	100.0	当社の建物等の建築工事および営繕を行っ ております。役員の兼任1名(注6)
その他15社	—	—	—	—	—
(持分法適用非連結子会社) 南大阪埠頭株式会社	大阪府泉大津市	48	総合物流事業	56.3 (16.7)	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 中部コールセンター株式会 社	三重県四日市市	1,800	総合物流事業	45.0	当社に石炭の保管スペースを提供しておりま す。
四日市港国際物流センター 株式会社	三重県四日市市	150	総合物流事業	50.0	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名
株式会社四日市ミート・セ ンター	三重県四日市市	100	その他の事業	50.0	役員の兼任3名
高橋梱包運輸株式会社	神奈川県座間市	10	総合物流事業	33.3	当社にトラック輸送を提供しております。
その他4社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合欄 () 数字は、間接所有割合 (内数) であります。
- 4 上記の子会社はいずれも売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 子会社24社において資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れを行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）
総合物流事業	倉庫業	815（408）
	港湾運送業	503（57）
	陸上運送業	288（59）
	国際複合輸送業	764（9）
	その他	12（0）
	計	2,382（533）
その他の事業		90（76）
合計		2,472（609）

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
691	40.1	15.5	7,031,414

- (注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
 4 当社のセグメントは「総合物流事業」単一であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員2,472名の内、654名が全日本港湾労働組合四日市支部をはじめとする8つの労働組合に加入しております。

なお、労使関係に特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合（％）（注）1	男性労働者の 育児休業等取得 率（％）（注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
2.3	36.8	51.7	52.1	52.2	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）2	男性労働者の育児休業等取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
四日市物流サービス(株)	—	—	47.7	73.5	57.8	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、グループの存在意義である企業理念として「地域とともに生き、広く社会の発展に貢献する」を掲げております。常に新しい領域への進出の可能性を求めるとともに、進出した地域の人々や社会と融和し、地域文化の発展に尽力しております。当社グループは、お客さまの物流部門の一翼を担う企業として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供し続け、事業を通じて地域の社会や経済の発展に貢献してまいります。

今後のわが国経済は、旺盛な設備投資やインバウンド需要が下支えとなり、非製造業を中心に堅調な回復が見込まれる一方、原材料価格の高止まりや地政学的リスクの懸念、更には米国政府動向の不確実さなど、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

物流業界におきましては、国内では緩やかな景気回復が期待されるものの、人手不足や運行制約といった構造的課題は依然として顕在であり、輸出入貨物についても為替変動や地政学的リスクの影響により不確実性が残るなど、物流を取り巻く環境につきましては、引き続き変化への対応を求められる状況が続くと思われま。

このような状況のもと、当社グループでは、「中期経営計画」に掲げる、スローガン『Grow with the Next Value』の下、基本方針1. 収益基盤の拡充によるトップライン向上 2. TRANCYグループ経営基盤の強化 3. ESG経営/サステナビリティの取組み推進 に基づき、新たな組織体制により、様々な施策を実施してまいります。

1. 収益基盤の拡充によるトップライン向上といたしまして、

- ・新事業部における自動車部品関連の取扱拡大に向けた戦略的活動を実施してまいります。
- ・本年2月に開設した関東エリアにおける自動車部品取扱専用センターを安定稼働してまいります。
- ・昨年12月に稼働した医療・介護用食品専用センターの安定稼働および更なる取扱拡大に向けて積極的に営業活動を実施してまいります。
- ・新規投資として、北海道石狩市の新物流センターおよび三重県木曽岬の危険品複合センター稼働に向けた準備を実施してまいります。
- ・半導体関連商材の取扱拡大に向けて更なる拠点整備を検討するとともに、積極的な営業活動を実施してまいります。
- ・取引先とのパートナーシップ強化による業容拡大に取り組んでまいります。

2. TRANCYグループ経営基盤の強化といたしまして、

- ・新事業部におけるフォワーディング競争力の強化およびグローバル事業拡大に向けて戦略的な営業活動を実施してまいります。
- ・昨年12月に竣工したタイ現地法人の新倉庫を安定稼働し、当該施設を活用してグローバル物流業務を拡大してまいります。
- ・グローバル物流の最適化を図るためフォワーディングシステムを順次展開し、業務の効率化および安定性の向上を図ってまいります。
- ・海外代理店ネットワークの拡充によりグローバル物流ネットワークを強化してまいります。
- ・海外拠点における物流機能を強化するため、新拠点の調査検討を実施してまいります。
- ・四日市港におけるコンテナ用耐震岸壁の拡張に向けて、行政と連携した取組みを推進してまいります。
- ・四日市港の利用促進活動として、コンテナ船定期航路誘致活動を実施してまいります。
- ・環境対応輸送スキームの構築として、モーダルシフト、モーダルコンビネーションの取組みを推進してまいります。
- ・新センターおよび現有専用センターにおいて、自動化など最新技術の導入により生産性向上を図ってまいります。
- ・倉庫管理システムの機能を向上し、事務・倉庫作業におけるBPR（Business Process Re-engineering）を推進してまいります。
- ・資本政策を推進するため、各目標への取組みを強化してまいります。

3. ESG経営/サステナビリティの取組み推進といたしまして、

- ・GHG排出量削減に向け、既存施設へ太陽光発電設備を導入してまいります。
- ・四日市港のカーボンニュートラルポート実現に向け、新エネルギー取扱いについて研究調査し、検討してまいります。
- ・人的資本を意識した経営を実現するために、施策を実施してまいります。
- ・職場の心理的安全性および従業員のエンゲージメントを高め、一人ひとりの能力を最大限に発揮するため、風通しが良く意思疎通が図れる職場環境を整備してまいります。

- ・新設された職群制度を活用し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境整備および制度運用を確立してまいります。
- ・社会の一員として、地域社会と共生し、様々な活動を通して地域社会に貢献してまいります。
- ・社会インフラである物流サービスを安定的に提供するため、防災およびBCPの充実に取り組んでまいります。

[経営指標目標]

項目	指標	現中計最終年度(2025年度)目標	中長期目標
業績目標	売上高	1,300億円以上	-
	経常利益 (経常利益率)	80億円以上 (6.0%以上の維持)	-
資本収益性	ROE	6.0%以上	8.0%以上
株主還元	配当性向 DOE	配当性向40%もしくはDOE2.0%の いずれか高い金額を目安に配当実施	業容拡大、収益性改善とともに 更なる株主還元の拡充を目指す
	自己株式取得	金額上限20億円 発行済株式総数5%を目途	
B/S コントロール	自己資本比率	中長期的に自己資本比率50%台を目安としてB/Sのコントロール	

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

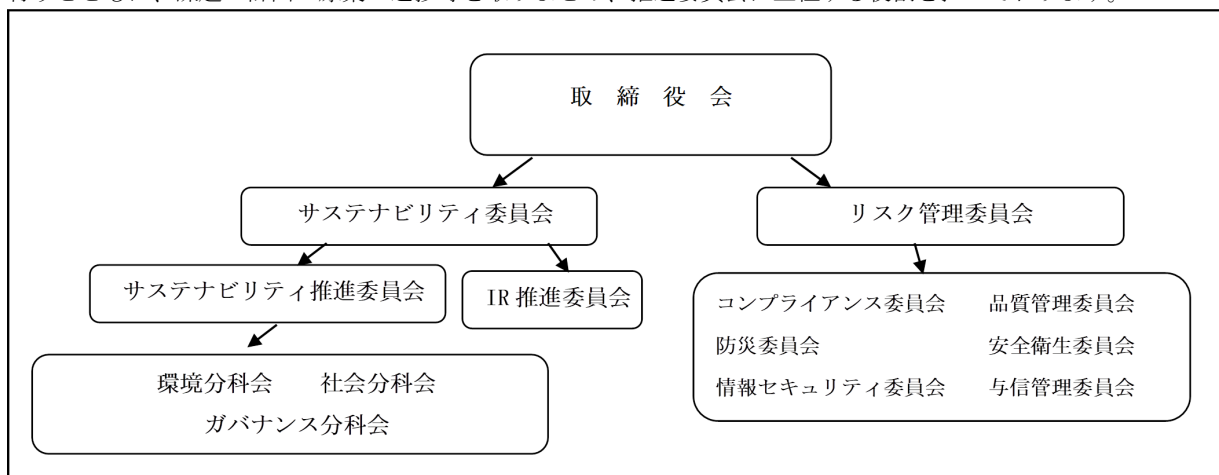
当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループはより長期的な視野で当社グループのサステナビリティ経営をけん引するため、2021年12月1日付で従来の企業価値向上委員会から改編し、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ方針の策定やマテリアリティの特定ならびにその見直しなど、重要な事項を審議・議論し、取締役会への付議・報告を行う体制となっております。また、サステナビリティ委員会の下部組織には、全社的にサステナビリティ活動を推進していくために、サステナビリティ推進委員会を設置しており、マテリアリティの評価、当社グループのサステナビリティ課題・計画を検討・立案し、サステナビリティ委員会に上程するとともに、計画を実行し、その進捗管理を担っております。

さらに、サステナビリティ推進委員会の下部組織には、サステナビリティ推進委員会の役割を実働的に実行する三分科会を設置しております。具体的には、CO2排出量の削減や廃棄物削減、生物多様性への対応等の環境課題に取り組む「環境分科会」、働き方改革、安全な職場づくり、地域社会との関係性、人権問題、ダイバーシティ等の社会課題に取り組む「社会分科会」、企業倫理、経営の透明性、監査体制、株主との対話、リスクマネジメント等のガバナンス課題に取り組む「ガバナンス分科会」を設置しており、各分科会は課題解決に向けて実働的な活動を行うとともに、課題・計画の原案・進捗等を取りまとめ、推進委員会に上程する役割を担っております。



(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、短期、中期および長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための取組みとして、経営に影響を与える可能性および影響度を考慮のうえ、マテリアリティ（重要課題）を次のとおり特定しております。

①環境に配慮した事業推進

事業活動を行ううえで、地球環境や貴重な資源を守ることが企業としての使命です。当社グループは、地球環境の保全を図るため、これまで同様に温室効果ガス削減や省資源活動などに取り組むとともに、環境に優しい物流サービスや物流施設の充実に取り組んでまいります。

②人財の尊重

当社グループの事業基盤は人であり、社員は当社グループの財産です。その人財を尊重することが、一人ひとりが能力を最大限に発揮することに繋がり、更にはグループ全体の成長に繋がることから、働き方改革や健康経営を推進するとともに、人財育成制度の更なる充実に取り組んでまいります。

③安全で高品質なサービスの提供

事業活動を行ううえで、パートナー会社を含めた社員の安全を守ることが企業としての使命です。当社グループでは、安全を最優先に考え、高品質な物流を持続的かつ安定的に提供するための最新技術を活用しながら、安心で安全な職場環境の構築に取り組んでまいります。

④地域への貢献

地域への貢献は、地域の社会的、経済的活動の活性化、発展に寄与するものであり、また将来を担う子供たちを地域社会と一緒に育てるとともに、地域で暮らす人達の幸せに繋がるものであります。当社グループは、地域に根付いた事業活動を営む中で、これら地域貢献に積極的に取り組んでまいります。

これらの重要課題は、中期経営計画に基づき、取組みを進めております。

＜中期経営計画のホームページサイト：<https://www.trancy.co.jp/about/plan/>>

<人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針>

当社グループは、当社のグループ企業倫理要綱の行動規範に「様々な人材育成手段や公正で適切な処遇方法の構築により、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮できるよう相互に理解し合い、その多様な資質を尊重する」こと、「一人ひとりが、働きがい・やりがいを持って働くことのできる職場作りに努めていくとともに、各自のワークライフバランスを支援する」こと、ならびに「安全は全てに優先する」の理念に基づき、すべての関係者の安全衛生レベルの維持向上に努めること、また共に働く人達の心身の健康維持に充分留意する」ことを定めております。様々な視点や価値観を有した従業員が能力を最大限発揮し、企業理念を実現していけるよう、人材育成体制を整備し、充実させていくことが重要であると考えております。そのため、多様性に応じた雇用形態の導入、従業員の自立と能力開発を促進するキャリアアップ支援、働きがい・やりがいを持って働くことのできる職場等の構築を基本として、環境を整備してまいります。また、健康宣言とその推進体制、さらには安全・品質方針のもと、いきいきと、働きやすい職場環境の整備、健康増進支援政策の充実、安全技能の向上、現場力の向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、中期経営計画の基本方針「ESG経営・サステナビリティの取組み推進」の重点施策「会社の財産である“ヒト”の確保・育成」における、“人財のグランドデザインを策定し、個と組織を活かす人事制度の確立”、“社員のエンゲージメントを高める諸施策を実施し、魅力ある職場づくりの推進”に基づき、取組みを進めております。

<マテリアリティ>

重 要 課 題	環境に配慮した 事業推進    	人財の尊重   	安全で高品質な サービスの提供   	地域への貢献    
当 社 グ ル ー プ に と つ て	・利用エネルギーの削減 ・輸送の高効率化 ・将来のエネルギー転換への準備 ・生物多様性への対応	・ダイバーシティの推進と雇用の安定 ・風通しのよい、活力ある職場環境の実現 ・社員満足度の向上	・ゼロ災害の実現 ・労働環境の改善	・社員の意識向上 ・企業と地域のつながり ・持続可能な地域社会づくり
社 会 に と つ て	・環境負荷の低減	・共生社会の実現	・災害のない職場環境の実現 ・高品質で持続可能な物流サービスの提供	・地域の経済と文化の発展

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動に影響を及ぼすリスクを適切に識別・評価のうえ効果的に管理・除去し、可能な限り被害を極小化することが重要であると認識し、リスク管理委員会を設置しております。委員会の下にはリスクの種類に応じた委員会を設置のもと、全社的・体系的なリスク管理体制の整備・強化を図っています。

サステナビリティに関するリスクや機会については、サステナビリティ委員会の下部組織であるサステナビリティ推進委員会において、マテリアリティをもとにモニタリング・評価をしており、その内容については、リスクに応じてリスク管理委員会の各委員会にも共有され、審議されております。併せて、サステナビリティ推進委員会での評価はサステナビリティ委員会での議論を経て取締役会に報告が行われることとなっております。

サステナビリティに関するリスクや機会として、マテリアリティの各項目のうち、環境リスクは当社グループの事業に与える影響が大きいと判断し、環境に配慮した事業推進としてCO2排出量の削減に関するKPIを設定しております。また、当社グループの事業基盤は人であることから、人財の尊重や安全で高品質なサービスの提供に関してもKPIを設定しております。地域への貢献については、KPIは設定しておりませんが、環境や人財への取組みを含め様々な取組みを複合的に行うことで、当社グループの機会に繋がるものであることから積極的に取り組んでおります。なお、気候変動に関連するリスクは、中長期で当社グループの事業における各リスクを発生または増幅させる要因となるリスクであることから、TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同や気候変動に伴う外部および内部環境の変化のモニタリング、具体的な気候変動リスク・機会の特定を行うとともに、全社的なリスク管理体制の再構築にも取り組んでおります。

TCFD提言に基づく情報はホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

＜ホームページサイト： <https://www.trancy.co.jp/csr/environment/> ＞

(4) 指標及び目標

「(3) リスク管理」に記載のとおり、指標および目標としてKPIを設定しております。

マテリアリティ	K P I	取組み	当連結会計年度末実績
環境に配慮した事業推進	①G H G 削減 2020年度比25% (2030年度まで) ※省エネ法をベースとした数値	・ 太陽光発電設備の設置 ・ L E D 照明への切替え ・ 環境負荷低減機器の導入	①G H G 排出量 15,038tCO2 ※2020年度比 △1,211tCO2 (△7.5%)
人財の尊重	②女性管理職比率5% (2027年3月末まで) ③障がい者雇用3% (2027年3月末まで) ④年間有給取得日数 全職種12日以上 (毎年度) ⑤健康診断受診率100% ⑥喫煙率16%(2025年3月末まで)	・ 人事制度見直しの推進 ・ 障がい者の新たな役割の創出 ・ 職場環境整備の推進 ・ 社員の健康支援体制の強化	②女性管理職比率 2.3% ③障がい者雇用 1.6% ④年間有給取得日数 15.8日 ⑤健康診断受診率 100% ⑥喫煙率 21.1%
安全で高品質なサービスの提供	⑦労働災害 0件(四半期ごと)	・ ヒヤリハット・気がかり報告収集 ・ K Y T 実践研修の実施 ・ 強化月間の取組み	⑦労働災害 1件
地域への貢献	-----	-----	-----

※①は省エネ法

※海外を含め連結グループ全体での目標設定には時間を要するため、②は単体の管理職数、③～⑦は単体の社員数としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化によるリスク

当社グループでは、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業、その他の5つの事業を中心とした総合物流事業を主たる事業としていることから、国内外景気の動向には、少なからず影響を受けることとなります。国内外の景気が低迷する場面においては、顧客企業による在庫調整や一般消費の落ち込みが発生することから、倉庫業では、保管貨物および取扱量が減少いたします。港湾運送業では、輸出入の落ち込みに伴い、コンテナ貨物や原料貨物等の取扱量が減少いたします。陸上運送業、国際複合輸送業においては、荷動きの停滞や輸出入の低迷に伴い全般的に貨物輸送量が減少いたします。また、荷主からの物流合理化要請や同業他社間の競争の激化により収支が悪化することが予想されるなど、当社グループの経営成績および財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社の取扱貨物は非常に多岐に及んでいることから、特定の業界や特定の国、地域において景況の落ち込みが発生した場合において、その影響が限定的に留まったケースも過去にはございます。

(2) 規制・法令違反リスク

当社グループでは、「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を役員および従業員に周知することで、法令・社会倫理の遵守を企業活動の基盤としております。また、行動規範では、「企業の事業活動に適用される日本および他の国の法令等を遵守し、また、企業活動に関わる国・地域の社会と共存していくために、その文化・慣習を尊重します。」と定めており、法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には把握できない可能性があり、当社の主たる事業である総合物流事業では、各種業法をはじめとして様々な法規制を受けていることから、法令違反等により営業停止などの処分が課せられれば、当社グループの社会的信用の失墜、企業イメージの低下ならびに発生した被害等への損害賠償の発生等が想定され、当社グループの経営成績や財務状況等に多大な影響を及ぼすこととなります。当社では、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の下、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓蒙活動など、コンプライアンス体制・施策等の充実を図っております。また、全国で5弁護士事務所と顧問契約を締結し法令違反リスクに対応しております。

(3) 安全衛生に関するリスク

当社グループでは物流事業の遂行上で重大な労働災害が発生した場合、従業員への補償の発生はもちろんのこと、当社グループの社会的な信用を失墜することになるため、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、重大な労働災害の発生を未然に防止するため、安全品質管理部を設置し、日常的な安全教育等の啓蒙活動を実施するほか、定期的なパトロールの実施や労働災害の原因究明、再発防止策の徹底、職場環境の改善を図っております。また、当社グループで伝染病の流行などにより従業員が罹患し、稼働等が困難となった場合は、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが想定されます。当社グループでは定期的に安全衛生委員会を開催するとともに従業員への安全衛生管理活動の推進および教育・啓発活動を実施し、衛生管理を徹底しております。

(4) 大規模災害等リスク

当社グループでは、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業、その他の5つの事業を中心とした総合物流事業を主たる事業としており、倉庫等の物流施設のいずれかが地震や火災、伝染病の流行などの大規模災害により罹災し、稼働等が困難となった場合は、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが想定されます。特に、地震等の自然災害に対しては、当社グループの倉庫等の物流施設をはじめとする経営資源が中部地区、関東地区、関西地区に集中していることから、これらの地域において発生した場合には、会社経営に多大な影響が生じる事態が想定されます。当社グループにおいては、近い将来、東海地震、東南海地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震等の大規模地震の発生が懸念されていることも鑑み、災害発生時初動マニュアルを定め、倉庫施設や建物の耐震化、非常用電源設備の導入、災害発生時の被害報告体制の強化、防災訓練を通じて社員の意識高揚や被害の軽減を図るとともに、物流施設のスクラップ・アンド・ビルドを計画的に実施しております。

(5) 財務・会計リスク

当社グループの通常取引においては、売掛債権への担保の設定や信用保証といった債権の保全はなされていないことから、万が一、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに多大な影響を及ぼすことが想定されます。当社グループにおきましては、債権の保全を図り、与信管理を強化するため、与信管理委員会を組織し、与信管理規程の定めに従い、取引先の信用情報に基づき与信ランク・与信額を設定・管理することで、不良債権の発生の防止に努めております。また、平素より売掛債権の回収サイトの短縮や立替金の早期回収に注力しており、営業債権が不良債権化しないよう管理を徹底しております。

なお、当社グループにおいては、多数の物流施設等を資産として保有しており、その中には特定の大口顧客専用の物流センターも存在します。当該物流センターの顧客との契約は有期契約となることもあり、万が一、契約更新がなされない場合には、収益の悪化に加え、固定資産の減損損失が発生するリスクがあります。このようなリスクに対しては、契約期間満了後の物流センターの汎用的な活用方法を含め検討してまいります。

(6) 海外リスク

当社グループでは、中国、東南アジア、北中米、ヨーロッパにおいて海外拠点を有しております。物流事業をグローバルに展開していく上では、言語、地勢的要因、法・税制度を含む各種規制、自主規制期間を含む当局による監督、経済的・政治的不安、インフラ・通信環境や商慣習の違い等、様々な潜在的リスクが存在し、また、伝染病の流行、テロ行為、戦争・紛争の発生といった予測困難な事態の発生するリスクも存在します。これらのリスクに対しては、国際本部を中心にグループ内の情報収集を行い、顧問弁護士や外部コンサルタントの起用等を通じ、その予防、回避に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) オペレーショナル・リスク

総合物流事業を主たる事業とする当社グループは、同時に得意先のサプライチェーンの一端を担う社会的に重要な役割を果たしております。当社グループにおける物流事業の遂行上で貨物事故、交通事故、労働災害事故などの重大な事故が発生する、あるいは、事故の発生が度重なるようなことがあれば、得意先への損害賠償の発生はもちろんのこと、当社グループの社会的な信用を失墜することになるため、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは物流業務全般の品質に関するリスク（オペレーショナル・リスク）を把握、分析し、適切な品質管理体制、品質管理プロセスを保持するため、品質管理委員会を常設機関として設置し、物流品質の強化に努めております。

(8) 情報リスク

当社グループでは、総合物流事業を遂行する上で必要な各種物流システムの構築・運用を行っております。また関係先企業とのデータ連携や管理系システムの運用等も企業活動上不可欠となっており、情報システムの安定的な運営は当社グループの企業活動の基盤となります。当社グループにおいて、自然災害の影響やコンピュータウイルス、外部からの侵入等により、各種システムが長時間にわたり使用出来ない事態が発生した場合、企業活動の継続に大きな支障が生じるおそれがあり、当社の経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、これらのリスクに対応するため、重要な情報資産に関してはセキュリティの確保と安全性を兼備した外部データセンターに設置し、運用しています。また情報セキュリティの維持・向上や安全性確保のため、複数段階でのウィルス対策、外部からの侵入対策を施している他、社内ネットワークの二重化や、重要データのバックアップなど、データ保全を行っております。さらに情報セキュリティ管理規程等、各種ルールを定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループ内の情報セキュリティ体制の維持・向上や社員教育等を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の決算の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
売上高	122,555	124,765	2,210	1.8
営業利益	6,241	7,805	1,564	25.1
経常利益	7,352	8,806	1,454	19.8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,633	6,041	1,408	30.4

(経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響による個人消費の停滞感が見られたものの、年度半ば以降は堅調な設備投資を背景に非製造業を中心に緩やかな回復傾向となりました。一方で、エネルギーコストの高止まりや地政学的リスクの継続、更には米国政府の動向が不確実なこともあり、先行き不透明な状況が続きました。

(事業環境)

自動車関連の荷動きが年度後半より輸出入ともに鈍化に転じたものの、消費財の荷動きは回復傾向にあるなど国際貨物の輸送取扱いは堅調に推移し、物流業界全般としては堅調を維持しました。

(業績状況)

当社グループは中期経営計画に基づき、収益基盤の拡充によるトップラインの向上、TRANCYグループの経営基盤の強化、ESG経営/サステナビリティの取組み推進を図ることで、業績の確保に努めてまいりました。

主な取組みは以下のとおりとなります。

- ・特殊化学品の取扱拡大に向けた積極的な営業展開ならびに拠点整備に向けた設計の推進。
- ・省人省力化を実現し、高い専門性と品質管理機能を有する「医療・介護用食品専用センター」の本稼働。
- ・関東エリアにおける自動車部品取扱専用センターの開設ならびに本年5月の本稼働に向けた準備の実施。
- ・アセアン地域における更なる機能拡充に向け、タイ現地法人において倉庫増設。
- ・グローバル物流の最適化を図るフォワーディングシステムの導入および運用開始。
- ・収益性向上、経営基盤の強化に向けた組織機構の設計。
- ・GHG排出量削減に向けた四日市港におけるカーボンニュートラルポート実現のためのバイオディーゼル燃料実証実験への参画。
- ・多様な人材が活躍するために新たに制定した職群制度の確立および運用開始。
- ・社会インフラである物流サービスの持続的・安定的な提供のための初動・BCP体制の全社的再整備。

こうした施策のもと、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

- ・売上高は、第2四半期まで海外における海上運賃の正常化の影響を受けたものの、国際複合輸送業の順調な取扱い推移ならびに三重朝日物流センターの年間を通じた安定稼働、医療・介護用食品専用センターやタイ現地法人の新倉庫の稼働、半導体関連材料を中心とする取扱量の増加が寄与し、前年同期比増収。
- ・経常利益は、三重朝日物流センター稼働に伴う準備費用、資金調達関連費用および退職給付費用の減少、料金適正化の継続的な取組み、効率的なオペレーションによる生産性向上とコスト最適化などにより、前年同期比増益。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の要因に伴い前年同期比増益。

セグメント・主要部門ごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高		前年同期比	
	前期	当期	増減額	増減率 (%)
総合物流事業	120,539	122,710	2,171	1.8
倉庫業	48,445	51,893	3,447	7.1
港湾運送業	21,245	20,882	△363	△1.7
陸上運送業	18,366	19,789	1,423	7.7
国際複合輸送業	30,810	28,511	△2,298	△7.5
その他	1,670	1,633	△37	△2.3
その他の事業	2,016	2,055	39	1.9
合 計	122,555	124,765	2,210	1.8

※2023年8月より港湾運送業の業務の一部を倉庫業へ区分変更した影響額：908百万円

セグメント・主要部門ごとの取扱等の状況は、次のとおりであります。

(総合物流事業)

- ・倉庫業は、前年同期に比べ、期中平均保管残高は4.4%減少（54万6千トン）、貨物取扱数量は3.5%増加（894万4千トン）、保管貨物回転率は67.7%と上昇。
- ・港湾運送業は、前年同期に比べ、四日市港における海上コンテナの取扱量は2.4%減少（20万6千本（20フィート換算））、完成自動車の取扱量は増加、石炭・オイルコークスの取扱量は減少。
- ・陸上運送業は、前年同期に比べ、主力のトラック輸送の取扱量は3.5%減少（607万4千トン）、鉄道輸送の取扱量は4.6%減少（14万3千トン）、バルクコンテナ輸送の取扱量は3.7%増加（22万トン）。
- ・国際複合輸送業は、前年同期に比べ、海上輸送の取扱量は10.7%増加（202万トン）、海外現地法人における取扱量も増加、航空輸送の取扱量は14.7%減少（1,311トン）。
- ・その他は、前年同期に比べ、場内における附帯作業の取扱量が減少。

(その他の事業)

- ・自動車整備業は、前年同期と比べ、車検取扱台数は1.8%増加。
- ・ゴルフ場は、前年同期と比べ、入場者数は6.7%減少。
- ・建設事業は、前年同期と比べ、完成工事件数は4.7%減少。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ50億8千8百万円増加し、1,654億1千1百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加50億3千9百万円を主な要因として28億1千9百万円増加し、固定資産は、投資有価証券の増加等を主な要因として22億6千9百万円増加しました。

負債は、短期借入金および長期借入金の減少を主な要因として12億8千万円減少し、698億3千7百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ63億6千8百万円増加し、955億7千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.3%から55.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、有形及び無形固定資産の取得による支出37億2千万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益89億8千万円、減価償却費52億7千7百万円の資金留保等による増加により、前連結会計年度末に比べ53億3千3百万円増加し、当連結会計年度末には268億4千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は、151億3千6百万円（前年同期比78億5千4百万円の収入増）となりました。これは主に、法人税等の支払額10億7千3百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益89億8千万円、減価償却費52億7千7百万円の資金留保等による増加の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果減少した資金は、31億1千3百万円（前年同期比149億2千1百万円の支出減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出37億2千万円等による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果減少した資金は、74億2千9百万円（前年同期比196億3千3百万円の収入減）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出22億7千万円および長期借入金の返済による支出22億5千1百万円による減少の結果であります。

(4) 生産、受注および販売の実績

セグメント別営業概況

① 総合物流事業

最近における倉庫保管貨物入庫高ならびに期末保管残高を示せば次のとおりであります。

期間	入庫高		出庫高		期末保管残高	
	屯数（屯）	金額 （百万円）	屯数（屯）	金額 （百万円）	屯数（屯）	金額 （百万円）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	4,403,280	1,172,879	4,479,580	1,174,624	526,042	186,547
前年同期比増減（％）	2.4	3.8	3.1	4.9	△3.1	△1.1

保管貨物残高を品目別に示せば次のとおりであります。

品目	2025年3月31日現在			
	屯数（屯）	前年同期比増減 （％）	金額（百万円）	前年同期比増減 （％）
農水産品	28,275	32.4	5,744	△17.7
金属	4,737	△19.0	2,044	△24.0
金属製品・機械	110,595	△12.3	46,173	△1.1
窯業品	136	19.3	9	△47.1
化学工業品	202,212	△3.0	74,932	△4.3
紙・パルプ	10,212	△9.6	3,845	△7.3
繊維工業品	282	△45.3	134	△19.0
食料工業品	28,263	12.0	8,154	△3.9
雑工業品	65,415	12.5	29,151	28.5
雑品	75,915	△11.5	16,358	△11.0
合計	526,042	△3.1	186,547	△1.1

港湾運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	船内荷役（屯）	前年同期比増減 （％）	沿岸荷役 （内 輸出貨物） （屯）	前年同期比増減 （％）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	12,547,358	0.9	4,456,743 (1,028,576)	6.8 (△0.6)

貨物自動車運送業および鉄道利用運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	貨物自動車運送業 （屯）	前年同期比増減 （％）	鉄道利用運送業 （屯）	前年同期比増減 （％）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	6,074,621	△3.5	143,909	△4.6

② その他の事業

保険代理店の契約実績を示せば次のとおりであります。

期間	契約件数（件）	前年同期比増減（％）	契約保険金額（千円）	前年同期比増減（％）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	3,473	△1.0	508,077	1.3

ゴルフ場の入場者数を示せば次のとおりであります。

期間	メンバー（人）	前年同期比増減（％）	ビジター（人）	前年同期比増減（％）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	6,339	△6.8	28,437	△6.6

自動車整備台数を示せば次のとおりであります。

期間	車検台数（件）	前年同期比増減（％）
2024年4月1日から 2025年3月31日まで	1,311	1.8

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示せば次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前年同期比増減（％）
総合物流事業	倉庫業	51,893	7.1
	港湾運送業	20,882	△1.7
	陸上運送業	19,789	7.7
	国際複合輸送業	28,511	△7.5
	その他	1,633	△2.3
その他の事業		2,055	1.9
合計		124,765	1.8

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高（百万円）	割合（％）	売上高（百万円）	割合（％）
住友電装株式会社	13,501	11.0	14,316	11.5

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 今期の経営成績の分析

(営業収益)

当期の事業全体およびセグメント別の分析につきましては、「経営成績等の状況の概要（１）経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価)

売上高が増加したことなどから、1,096億8千6百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

WEB会議システム等のIT技術の利用促進など、継続的な業務改善により、一般管理費の増加抑制に努めたものの、物価上昇や営業活動などの活発化等により費用が増加したことなどから、72億7千3百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

(営業利益)

継続してコスト管理の徹底や、業務の効率化、収支改善、働き方改革へ取り組んだことなどから、78億5百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

(経常利益)

三重朝日物流センター稼働に伴う準備費用、資金調達関連費用および退職給付費用の減少、料金適正化の継続的な取組み、効率的なオペレーションによる生産性向上とコスト最適化などにより、88億6百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の要因に伴い、60億4千1百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

上記のとおり、当期の当社グループの経営成績につきましては、営業収益は2期振りの増収、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は2期振りの増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達は、安定的な資金調達と調達コストの抑制を両立させ、自己資本比率や資産構成ならびに営業キャッシュ・フローの各種指標に配慮して、財務リスクを最小化することを基本方針としております。この基本方針に則り、資金調達の手段はその時々々の市場環境を考慮したうえで、当社グループにとって最善の手段を選択しております。

当社は長年にわたり、主要な取引先金融機関と良好な関係を維持しており、経常的な資金調達の他、当座貸越契約により、緊急時の流動性を確保しております。さらに、多様な調達手段を確保するため、直接金融による資金調達も見据え、格付投資情報センターの格付けを取得、維持しており、現時点において、Aマイナス（安定的）となっております。

当連結会計年度においては、事業用資産の新規投資や維持更新には、主に営業活動で獲得した資金を充当いたしました。

この他、流動性マネジメントの一環として、キャッシュ・マネジメント・システムを国内で導入し、グループ内の企業相互間の余剰資金を当社が集中管理することで資金の効率化を推進しております。また、海外においては、各拠点の資金需要に対応するため、当社を起点にしたグループ内金融により必要な資金を供給する一方、余剰資金を当社へ還流させる体制を構築しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率 (%)	51.5	54.1	55.9	53.3	55.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.7	30.0	28.6	26.7	33.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.8	4.2	2.5	5.8	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	60.8	62.2	104.6	50.2	75.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金等を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当連結会計年度末の有利子負債残高は379億4千7百万円となりました。借入金の計画返済を進めておりますが、前連結会計年度末に比べて借入金が44億2千1百万円減少したこと等により、有利子負債残高は43億1千9百万円の減少となっております。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社においては、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の退職給付制度を設けておりますが、将来の退職給付見込額は、割引率や予想される昇給及び従業員の退職率、死亡率など、さまざまな変動要因を加味して見積られております。これらのうち、昇給及び退職率や死亡率は経済情勢による大きな変動は予想されませんが、割引率については、退職給付の支払見込期間を反映した国債の利回りに基づき決定しておりますので、外部の経済環境により大きく変動する要素だと考えております。

割引率の変動による感応度は次のとおりです。

	当連結会計年度末における退職給付債務への影響額
割引率が1.0%上昇した場合	716百万円の減少
割引率が1.0%下降した場合	859百万円の増加

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

2024年4月1日前に締結したシンジケートローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する改革府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総合物流事業では4,104百万円、その他の事業では40百万円、総額4,145百万円となりました。主なものといたしましては、倉庫建物の建設・改修に1,652百万円、車両運搬具に551百万円、工具器具備品に414百万円、機械および装置に1,063百万円、ソフトウェアに277百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
中部支社 (三重県四日市市)	総合物流事業	倉庫、港湾荷役 機器	19,038	2,115	132	12,222 (415,114)	-	606	34,115	576 (164)
東京支店東松山営業所 (埼玉県東松山市)	総合物流事業	倉庫設備	1,011	95	-	1,916 (44,414)	-	19	3,043	45 (47)
東京支店幸手営業所 (埼玉県幸手市)	総合物流事業	倉庫設備	7,376	292	-	1,728 (55,700)	-	18	9,415	33 (23)
東京支店大和営業所 (神奈川県大和市)	総合物流事業	倉庫設備	320	15	0	4,125 (34,515)	-	14	4,476	66 (46)
名古屋支店港営業所 (愛知県名古屋市)	総合物流事業	倉庫設備	45	0	2	- (0)	-	3	51	2 (3)
名古屋支店西春営業所 (愛知県北名古屋市)	総合物流事業	倉庫設備	41	-	0	898 (12,684)	-	11	950	15 (15)
大阪支店泉大津営業所 (大阪府泉大津市)	総合物流事業	倉庫設備	95	9	0	614 (9,976)	-	9	729	24 (15)
大阪支店枚方営業所 (大阪府枚方市)	総合物流事業	倉庫設備	1,926	18	-	1,830 (20,946)	-	9	3,784	30 (72)
鹿島支店 (茨城県神栖市)	総合物流事業	倉庫設備	780	15	0	852 (78,205)	-	37	1,686	59 (26)
ゴルフ場賃貸 (三重県鈴鹿市)	その他の事業	ゴルフ場	56	-	-	288 (464,447)	-	-	345	34 (62)
不動産賃貸 (三重県鈴鹿市)	その他の事業	賃貸施設	82	-	-	795 (9,331)	-	0	877	0 (0)
不動産賃貸 (愛知県名古屋市)	その他の事業	賃貸施設	-	-	-	864 (8,222)	-	-	864	0 (0)
不動産賃貸 (大阪府泉大津市)	その他の事業	賃貸施設	-	-	-	863 (7,927)	-	-	863	0 (0)

- (注) 1 中部支社には、三重郡朝日町の土地68,620㎡、三重郡川越町の土地40,263㎡、三重県亀山市の土地58,114㎡、愛知県海部郡飛島村の土地18,120㎡および建物、三重県松阪市の建物等を含んでおります。
- 2 上記のほか、四日市地区には、四日市港国際物流センター㈱とオペレーティングリース契約を結んだ38,186㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、242百万円、契約期間（残り）3ヵ年、リース契約残高は727百万円であります。名古屋地区には、三井住友信託銀行㈱とオペレーティングリース契約を結んだ24,279㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、341百万円、契約期間（残り）3ヵ年5ヵ月、リース契約残高は1,166百万円であります。大阪地区には、プロロジスリートマスターリース合同会社とオペレーティングリース契約を結んだ16,835㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、241百万円、契約期間（残り）1ヵ年、リース契約残高は241百万円であります。
- 3 土地の帳簿価額は「土地の再評価に関する法律」（平成14年3月31日実施）に基づく事業用土地の再評価実施後の価額であります。
- 4 各事業所の従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
- 5 従業員数は就業員数であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他	合計	
ヨンソー開発株式会社	三重県 四日市市	その他の事業	賃貸不動産 等	75	-	-	72 (2,926)	-	18	166	9 (2)
セントラル自動車整備株式会社	三重県 四日市市	その他の事業	自動車整備 設備	533	77	0	-	-	14	625	19 (5)
三鈴カントリー株式会社	三重県 鈴鹿市	その他の事業	ゴルフ場	-	51	21	-	-	29	101	34 (62)
極東冷蔵株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	179	21	22	121 (6,519)	-	42	388	15 (4)
四日市海運株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	162	487	58	31 (2,366)	82	31	854	105 (0)
朝日海運株式会社	大阪府 泉大津市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	42	82	10	-	-	2	138	29 (4)
中部シティフレイト株式会社 他	三重県 四日市市他	総合物流 事業	車両等	1	-	314	-	4	14	335	203 (59)
トランスシティロジスティクス 中部株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	280	85	20	2,796 (59,254)	30	133	3,348	51 (47)
ジェットランス株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	232	45	-	1,030 (36,256)	-	15	1,323	12 (0)
霞北埠頭流通センター株式 会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	4,041	208	-	-	-	4	4,255	0 (0)

(注) 1 中部シティフレイト株式会社他とは、陸上運送業を営む九州シティフレイト（北九州市門司区）、鹿島シティフレイト株式会社（茨城県神栖市）、四倉運輸株式会社（三重県四日市市）、大阪シティフレイト株式会社（大阪市住之江区）、関東シティフレイト（埼玉県東松山市）を指します。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Trancy Logistics America Co.,Ltd.	アメリカ ケンタッキー州	総合物流 事業	倉庫設備	0	8	19	-	165	21	216	230 (0)
Trancy Logistics (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	総合物流 事業	倉庫設備	958	-	69	281 (42,837)	197	40	1,548	255 (0)
Trancy Distribution (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市	総合物流 事業	倉庫設備	1	-	11	-	254	5	273	41 (0)
Trancy Logistics (Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	総合物流 事業	倉庫設備	1	-	2	-	11	7	22	47 (1)
Trancy Logistics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	総合物流 事業	倉庫設備	-	-	0	-	4	2	6	35 (0)
Trancy Distribution (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ市	総合物流 事業	倉庫設備	599	-	9	-	226	7	843	45 (0)

(注) 1 使用権資産の主なものは、倉庫賃貸借契約および土地使用権に係るものであります。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	延床面積
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三重県 桑名郡 木曾岬町	総合物流事業	倉庫設備	3,000	594	自己資金	2025年 9月	2027年 3月	5,960㎡
提出会社	北海道 石狩市	総合物流事業	倉庫設備	2,000	600	自己資金	2025年 4月	2026年 5月	3,960㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	67,142,417	67,142,417	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日から 2007年3月31日まで (注)	122	67,142	17	8,428	17	6,544

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	24	161	76	14	5,978	6,279	－
所有株式数（単元）	－	246,159	7,290	126,297	47,256	67	243,793	670,862	56,217
所有株式数の割合（％）	－	36.69	1.09	18.83	7.04	0.01	36.34	100.00	－

（注） 1 自己株式4,635,923株は「個人その他」に46,359単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	4,911	7.86
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	4,000	6.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,843	4.55
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	2,683	4.29
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	2,683	4.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,752	2.80
日本トランスシティグループ社員持株会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	1,721	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 （東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R）	1,501	2.40
蒼栄会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	1,477	2.36
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1	1,472	2.36
計	—	25,045	40.07

（注） 当社は自己株式4,635,923株保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,635,900	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,450,300	624,503	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 56,217	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	624,503	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式 会社	三重県四日市市霞二丁 目1番地の1	4,635,900	—	4,635,900	6.90
計	—	4,635,900	—	4,635,900	6.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2024年5月13日）での決議状況 （取得期間2024年7月1日～2025年3月31日）	1,600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,038,500	999,962
残存決議株式の総数及び価額の総額	561,500	38
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	35.09	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	35.09	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	272	222
当期間における取得自己株式	54	48

（注） 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の買増請求による売却）	43	40	—	—
保有自己株式数	4,635,923	—	4,635,977	—

（注） 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売却）には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

配当につきましては、配当性向40%もしくはD O E 2.0% いずれか高い金額を目安に、中間期末日および期末日を基準とした年2回実施することを基本としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもとに、当期の配当金は、期末配当金を1株につき22円50銭（2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項）とし、実施済の中間配当金（1株につき16円50銭）と合わせて、年間39円としました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	1,042	16.50
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	1,406	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「事業を通じて社会に貢献する」を使命とし、株主、顧客・取引先、従業員、社会等のすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、経営の効率化・透明性を高め、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を行います。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を選択し、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役および監査役会により職務執行状況等の監査を実施しております。特に、外部からの客観的・中立的な経営監督機能が重要であると考え、独立性を有する社外取締役3名、社外監査役4名を選任しております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするために執行役員制度を導入し、執行役員を選任しております。さらに、株主総会、取締役会、監査役会のほか、次のとおり、指名委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、常務役員会などを設置しております。

イ) 取締役会

取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行い、法令、定款のほか、取締役会規程において定めた事項を決議しております。また、それ以外の事項についても常務役員会規程、稟議規程等において具体的な事項・手続きを定め、その執行等により、当該意思決定および業務執行を監督しております。

提出日現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、迅速かつ適正な意思決定を行っており、また、監査役5名は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、取締役 小川 謙

取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ロ) 監査役会

監査役会は、持続的な企業価値の向上に向けて会社の健全性を確保するために、各監査役による監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。提出日現在、監査役会は5名(うち、社外監査役4名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査役は常勤監査役2名ならびに非常勤監査役3名の5名体制により、重要会議(常務役員会、経営計画委員会、部店長会議など)に出席して意見陳述を行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常に監査しております。また、代表取締役、内部統制室、会計監査人との間で適宜、情報交換や意見交換を行い、問題点の指摘や是正を図っております。

(議長) 監査役(常勤) (社外) 安岡隆一

(構成員) 監査役(常勤) (社外) 安岡隆一、監査役(常勤) 師井勝也、監査役(社外) 永田昭夫、

監査役(社外) 油家 正、監査役(社外) 伊藤友一

ハ) 指名委員会

指名委員会は、取締役会の構成の公正性・経営の実効性を確保するために、取締役候補および経営陣幹部である執行役員の指名に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、指名委員会は、社外取締役を議長とし、取締役4名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 豊田長康

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、

取締役(社外) 出口綾子

ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、経営の妥当性・透明性を確保するために、取締役および経営陣幹部である執行役員が受ける報酬に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、報酬委員会は、社外取締役を議長とし、取締役4名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 武内彦司

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、

取締役(社外) 出口綾子

ホ) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、より長期的な視野で当社グループのサステナビリティ経営をけん引するため、基本方針・施策の決定をはじめ、サステナビリティに関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはIRとサステナビリティを推進する各委員会および各分科会を設置しております。提出日現在、サステナビリティ委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、取締役 小川 謙、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ヘ) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理推進の基本方針・施策の決定等をはじめとするリスク管理に関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはリスクに応じた各委員会を設置し、リスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。提出日現在、リスク管理委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、取締役 小川 謙、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ト) 常務役員会

常務役員会は、取締役会で定められた方針に基づき経営に関する重要事項を協議し、社長執行役員の業務執行を補佐しております。提出日現在、常務役員会は、役付執行役員7名で構成され、月2回定期開催しております。また、常勤監査役は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 社長執行役員 安藤 仁

(構成員) 社長執行役員 安藤 仁、副社長執行役員 後藤孝富、専務執行役員 伊藤豊久、
常務執行役員 小菅能正、常務執行役員 岡本浩明、常務執行役員 青井光大、
常務執行役員 奥山謙介

以上のことから、経営の監視機能が有効に働く体制が整っており、客観性や中立性は十分確保されていると判断しているため、現状の体制としております。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会は社外取締役3名を含む取締役7名となります。

また、当該定時株主総会終了後に開催予定の取締役会において、執行役員が選任される予定です。これらが承認可決されると、上記の体制は以下のとおりとなります。

イ) 取締役会

取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行い、法令、定款のほか、取締役会規程において定めた事項を決議しております。また、それ以外の事項についても常務役員会規程、稟議規程等において具体的な事項・手続きを定め、その執行等により、当該意思決定および業務執行を監督しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、迅速かつ適正な意思決定を行っており、また、監査役5名は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 青井光大、取締役 田中克典、取締役 小川 謙
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ロ) 監査役会

監査役会は、持続的な企業価値の向上に向けて会社の健全性を確保するために、各監査役による監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。監査役会は5名(うち、社外監査役4名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査役は常勤監査役2名ならびに非常勤監査役3名の5名体制により、重要会議(常務役員会、経営計画委員会、部店長会議など)に出席して意見陳述を行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常に監査しております。また、代表取締役、内部統制室、会計監査人との間で適宜、情報交換や意見交換を行い、問題点の指摘や是正を図っております。

(議長) 監査役(常勤) (社外) 安岡隆一

(構成員) 監査役(常勤) (社外) 安岡隆一、監査役(常勤) 師井勝也、監査役(社外) 永田昭夫、
監査役(社外) 油家 正、監査役(社外) 伊藤友一

ハ) 指名委員会

指名委員会は、取締役会の構成の公正性・経営の実効性を確保するために、取締役候補および経営陣幹部である執行役員の指名に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役に答申しております。指名委員会は、社外取締役を議長とし、取締役5名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 豊田長康

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 青井光大、取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、
取締役(社外) 出口綾子

ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、経営の妥当性・透明性を確保するために、取締役および経営陣幹部である執行役員が受ける報酬に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役に答申しております。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、取締役5名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 武内彦司

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 青井光大、取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、
取締役(社外) 出口綾子

ホ) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、より長期的な視野で当社グループのサステナビリティ経営をけん引するため、基本方針・施策の決定をはじめ、サステナビリティに関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはIRとサステナビリティを推進する各委員会および各分科会を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 青井光大、取締役 田中克典、取締役 小川 謙、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ヘ) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理推進の基本方針・施策の決定等をはじめとするリスク管理に関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはリスクに応じた各委員会を設置し、リスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。リスク管理委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役 小川 謙

(構成員) 取締役社長 安藤 仁、取締役 青井光大、取締役 田中克典、取締役 小川 謙、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

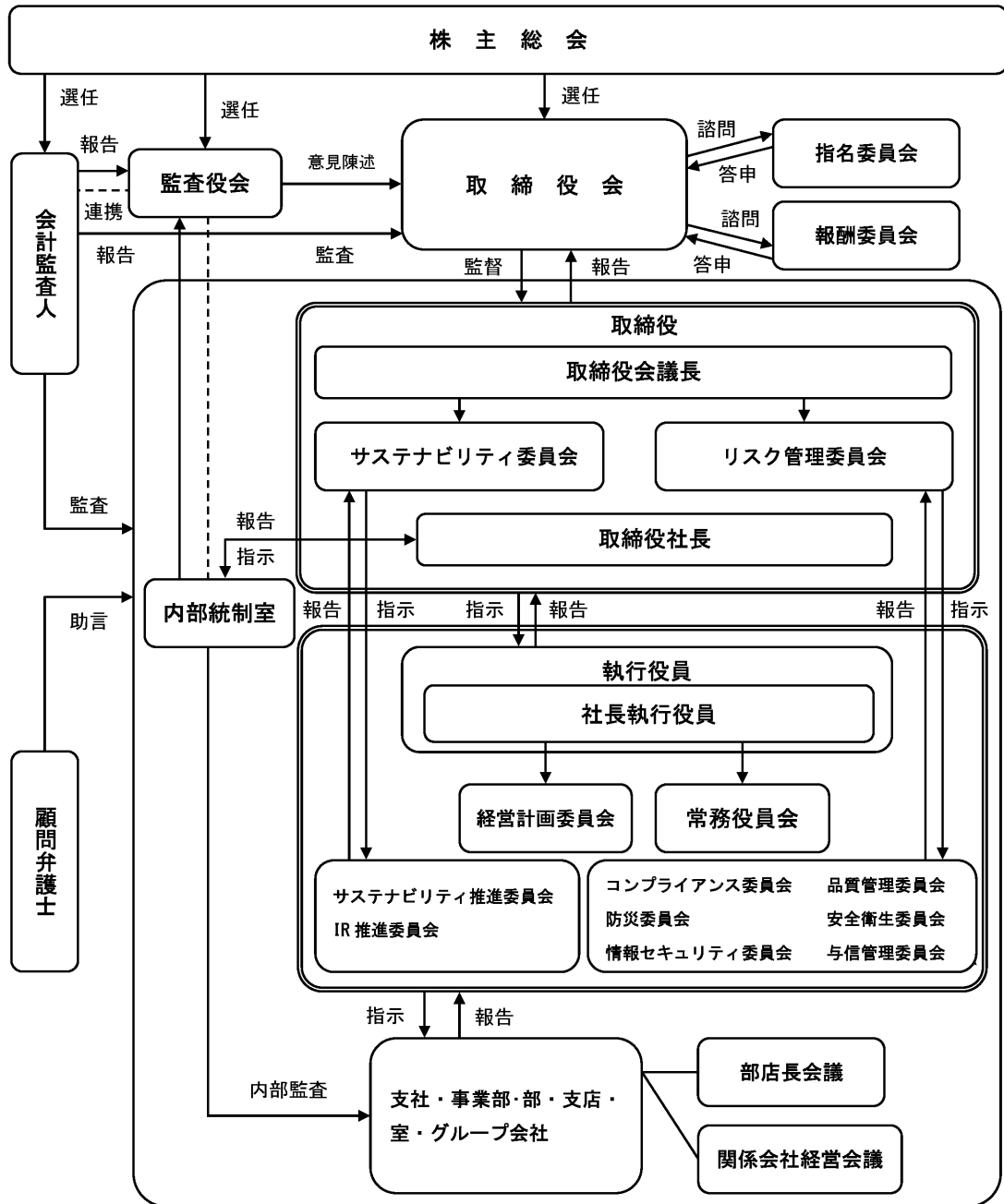
ト) 常務役員会

常務役員会は、取締役会で定められた方針に基づき経営に関する重要事項を協議し、社長執行役員の業務執行を補佐しております。常務役員会は、役付執行役員9名で構成され、月2回定期開催しております。また、常勤監査役は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 社長執行役員 安藤 仁

(構成員) 社長執行役員 安藤 仁、専務執行役員 岡本浩明、専務執行役員 青井光大、
常務執行役員 谷口 誠、常務執行役員 棚橋昭徳、常務執行役員 井上 猛、
常務執行役員 太田 聖、常務執行役員 田中克典、常務執行役員 長谷川 傑

【コーポレート・ガバナンス体制】



③企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を頂点とする各種委員会ならびに監査役会により内部統制システムを構築するとともに、社長直轄組織である内部統制室を中心に業務執行の適正化、内部監査機能の強化を図り、法令の遵守はもとより業務の有効性と効率性の確保に努めております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクを経営環境の変化によるリスク、規制・法令違反リスク、安全衛生に関するリスク、大規模災害リスク、財務・会計リスク、海外リスク、オペレーショナルリスク、情報リスクの8種に分類し、総務部、人事部、経理部、経営企画部等、リスク毎にそれぞれの担当部署を定め、また必要に応じ委員会を設置するなど個々に対応しており、これらをリスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。特にオペレーショナルリスクについては、品質管理委員会を機関として設置し、物流品質の向上に努めております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、決議事項および当社への報告事項を定め、当社の各種機関での協議・承認を行う体制を整備しております。さらに、関係会社経営会議を開催し、事業運営に関する重要事項や経営課題等について、報告・説明を受けるとともに、意見交換・情報交換を行うなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

・被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員

・保険契約の内容の概要

被保険者が上記被保険者の範囲に記載の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈賄行為などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ヘ) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ト) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

チ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 謙	17回	16回
安藤 仁	17回	17回
伊藤 豊久	17回	17回
小林 長久	17回	16回
豊田 長康	17回	17回
武内 彦司	17回	17回
出口 綾子	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・決算、株主総会に係る資料の承認
- ・取締役、執行役員の指名、報酬に係る事項
- ・採用、人事異動等の基本方針の決定
- ・資金調達について
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について
- ・政策保有株式の検証、売却
- ・企業統治体制について
- ・新拠点稼働に向けた取組み施策
- ・海外拠点の現況と今後の展開
- ・固定資産の取得、施設の賃借、設備投資
- ・中期経営計画の進捗
- ・サステナビリティ（TCFDや人的資本等含む）への取組み施策

ル) 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 仁	1回	1回
豊田 長康	1回	1回
武内 彦司	1回	1回
出口 綾子	1回	1回

指名委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役および執行役員の職務執行状況を踏まえた妥当性の確認

ロ) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 仁	1回	1回
豊田 長康	1回	1回
武内 彦司	1回	1回
出口 綾子	1回	1回

指名委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役および執行役員の職務執行状況を踏まえた報酬内容決定

(2) 【役員の状況】

① 提出日現在の当社役員の状況は以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長 兼国際本部長	安 藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 取締役 2017年6月 常務執行役員 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長兼海外本部長(現 国際本部長)(現在) 2019年6月 四港サイロ株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市コンテナターミナル株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市港国際物流センター株式会社代表取締役副社長(現在) 2021年6月 株式会社四日市ミート・センター代表取締役会長(現在) 2022年4月 S T コネクトロジスティクス株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現在) 2025年6月 一般財団法人四日市港湾福利厚生協会理事(現在)	(注) 3	150
取締役 専務執行役員 管理本部副本部長	伊 藤 豊 久	1958年8月15日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 総務部長 2012年6月 監査役(常勤) 2016年6月 顧問 秘書室長 2017年6月 執行役員 総務部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 管理本部副本部長兼海外本部副本部長 2021年6月 取締役 専務執行役員 管理本部副本部長(現在)	(注) 3	126
取締役	小 林 長 久	1943年11月8日生	1966年3月 当社入社 1995年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年6月 代表取締役 専務取締役 2003年6月 取締役社長 2011年6月 当社取締役会長 2014年6月 四日市港埠頭株式会社代表取締役社長(現在) 2017年5月 名古屋四日市国際港湾株式会社社外取締役(現在) 2019年6月 当社取締役 相談役 2021年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	476
取締役	小 川 謙	1948年7月29日生	1971年3月 当社入社 2005年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役社長兼営業本部長兼管理本部長 2017年6月 社長執行役員 2017年6月 東海団地倉庫株式会社代表取締役副社長(現在) 2018年4月 当社海外本部長 2019年6月 取締役会長 2022年11月 四日市商工会議所会頭(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	261

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	豊 田 長 康	1950年 6 月21日生	1978年12月 三重大学医学部付属病院助手 1991年12月 同大学医学部教授 2002年 2 月 同大学学長補佐 2004年 4 月 国立大学法人三重大学学長 2009年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学副学長 2010年 4 月 独立行政法人国立大学財務・経営センタ ー理事長 2013年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 (現在) 2015年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	11
取締役	武 内 彦 司	1955年 2 月15日生	1977年 4 月 四日市市役所入所 2007年 4 月 同所経営企画部長 2009年 4 月 同所財政経営部長 2010年10月 四日市市副市長 2015年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長 2015年 6 月 当社取締役(現在) 2022年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園事務 長(現在)	(注) 3	8
取締役	出 口 綾 子	1947年 4 月21日生	1977年 3 月 近畿大学法学部卒業 2003年 6 月 オハイオ大学大学院卒業 2004年 8 月 オハイオ大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 2021年 5 月 同大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 退官 2021年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	7
監査役 (常勤)	安 岡 隆 一	1966年12月 2 日生	1990年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行)入行 2013年 5 月 同行世田谷支社長 2015年 5 月 同行法人業務部(名古屋)副部長 2017年 5 月 同行京橋支社長 2019年 5 月 同行退職 2019年 6 月 三菱UFJキャピタル株式会社取締役副社 長 2023年 6 月 同社取締役副社長退任 2023年 6 月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	師 井 勝 也	1966年 7 月19日生	1991年 4 月 当社入社 2010年 6 月 四日市海運株式会社出向、同社常務取 締役 2015年 6 月 当社関連事業部長 2018年 6 月 人事部長 2024年 6 月 監査役(常勤)(現在) 2025年 3 月 株式会社トーア紡コーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 5	23
監査役	永 田 昭 夫	1948年 9 月15日生	1973年 2 月 (旧)監査法人東海第一監査事務所入所 1976年 3 月 公認会計士登録 1988年 8 月 (旧)中央新光監査法人代表社員 2007年 8 月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)代表社員 2011年 6 月 同監査法人退所 2011年 7 月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年 6 月 当社監査役(現在) 2015年 5 月 パレモ・ホールディングス株式会社社外 取締役(現在) 2015年 6 月 竹田印刷株式会社(現 竹田 i P ホールデ ィングス株式会社)社外監査役 2021年 6 月 同社社外取締役(監査等委員)	(注) 5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	油 家 正	1948年3月5日生	1971年12月 三重県庁入庁 2003年6月 三重県地域振興部理事 株式会社サイバーウェイブジャパン取締役社長 2005年4月 三重県環境森林部長 2007年3月 三重県庁退庁 2007年4月 財団法人三重県環境保全事業団(現 一般財団法人三重県環境保全事業団)理事長 2014年7月 同事業団相談役 2016年3月 同事業団相談役退任 2016年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	8
監査役	伊 藤 友 一	1955年5月25日生	1983年4月 弁護士登録(三重弁護士会) 和藤法律事務所(現 諏訪法律事務所)入所 2000年4月 同事務所所長(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	0
計					1,089

- (注) 1 取締役豊田長康、武内彦司および出口綾子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安岡隆一、永田昭夫、油家正および伊藤友一の4氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安岡隆一氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役師井勝也、永田昭夫、油家正および伊藤友一の4氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は13名で、次のとおり構成されております。

副社長執行役員	営業本部副本部長兼第二営業推進室担当	後藤 孝富
常務執行役員	情報システム部担当	小菅 能正
常務執行役員	国際本部副本部長兼国際事業統括室担当 兼A S E A N・欧州・中国事業統括	岡本 浩明
常務執行役員	中部支社長、営業開発室担当	青井 光大
常務執行役員	労務担当	奥山 謙介
執行役員	北米事業統括(米国駐在)	谷口 誠
執行役員	経営企画部長	棚橋 昭徳
執行役員	関東支社長、第一営業推進室担当	井上 猛
執行役員	S C M事業部長、第三営業推進室担当	太田 聖
執行役員	関西支社長	田中 克典
執行役員	運輸事業部長	長谷川 傑
執行役員	中部支社国際貨物部長	瀬古 智広
執行役員	総務部長	平岡 豊

② 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、株主総会終了後の取締役会において選任される予定の執行役員を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長	安 藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 取締役 2017年6月 常務執行役員 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長(現在) 2019年6月 海外本部長 2019年6月 四港サイロ株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市コンテナターミナル株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市港国際物流センター株式会社代表取締役副社長(現在) 2021年6月 株式会社四日市ミート・センター代表取締役会長(現在) 2022年4月 S T コネクトロジスティクス株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現在) 2025年6月 一般財団法人四日市港湾福利厚生協会理事(現在)	(注) 3	150
代表取締役 専務執行役員 営業本部副本部長	青 井 光 大	1962年10月2日生	1985年4月 当社入社 2012年6月 中部支社輸入原料部長 2016年7月 人事部付海外MBA留学 2017年6月 秘書室長 2019年6月 執行役員 S C M事業部長、営業開発室担当 2021年6月 常務執行役員 運輸事業部長 2023年6月 常務執行役員 中部支社長、営業開発室担当 2025年6月 代表取締役 専務執行役員 営業本部副本部長(予定) 2025年6月 ジェイトランス株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 愛三商船株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 極東冷蔵株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 四日市ポートサービス株式会社代表取締役社長(現在) 2025年6月 四日市タグサービス株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	63
取締役 常務執行役員 管理本部副本部長	田 中 克 典	1964年5月21日生	1987年4月 当社入社 2008年7月 関連事業部長 2013年6月 運輸事業部西日本運輸部長 2017年6月 三鈴開発株式会社出向、同社常務取締役 2020年10月 当社秘書室長 2021年6月 執行役員 関西支社長 2025年6月 取締役 常務執行役員 管理本部副本部長(予定) 2025年6月 ヨンソー開発株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 3	42
取締役	小 川 謙	1948年7月29日生	1971年3月 当社入社 2005年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役社長兼営業本部長兼管理本部長 2017年6月 社長執行役員 2017年6月 東海団地倉庫株式会社代表取締役副社長(現在) 2018年4月 当社海外本部長 2019年6月 取締役会長 2022年11月 四日市商工会議所会頭(現在) 2023年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	261

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	豊 田 長 康	1950年 6 月21日生	1978年12月 三重大学医学部付属病院助手 1991年12月 同大学医学部教授 2002年 2 月 同大学学長補佐 2004年 4 月 国立大学法人三重大学学長 2009年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学副学長 2010年 4 月 独立行政法人国立大学財務・経営センタ ー理事長 2013年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 (現在) 2015年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	11
取締役	武 内 彦 司	1955年 2 月15日生	1977年 4 月 四日市市役所入所 2007年 4 月 同所経営企画部長 2009年 4 月 同所財政経営部長 2010年10月 四日市市副市長 2015年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長 2015年 6 月 当社取締役(現在) 2022年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園事務 長(現在)	(注) 3	8
取締役	出 口 綾 子	1947年 4 月21日生	1977年 3 月 近畿大学法学部卒業 2003年 6 月 オハイオ大学大学院卒業 2004年 8 月 オハイオ大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 2021年 5 月 同大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 退官 2021年 6 月 当社取締役(現在)	(注) 3	7
監査役 (常勤)	安 岡 隆 一	1966年12月 2 日生	1990年 4 月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行)入行 2013年 5 月 同行世田谷支社長 2015年 5 月 同行法人業務部(名古屋)副部長 2017年 5 月 同行京橋支社長 2019年 5 月 同行退職 2019年 6 月 三菱UFJキャピタル株式会社取締役副社 長 2023年 6 月 同社取締役副社長退任 2023年 6 月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	2
監査役 (常勤)	師 井 勝 也	1966年 7 月19日生	1991年 4 月 当社入社 2010年 6 月 四日市海運株式会社出向、同社常務取 締役 2015年 6 月 当社関連事業部長 2018年 6 月 人事部長 2024年 6 月 監査役(常勤)(現在) 2025年 3 月 株式会社トーア紡コーポレーション 社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 5	23
監査役	永 田 昭 夫	1948年 9 月15日生	1973年 2 月 (旧)監査法人東海第一監査事務所入所 1976年 3 月 公認会計士登録 1988年 8 月 (旧)中央新光監査法人代表社員 2007年 8 月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)代表社員 2011年 6 月 同監査法人退所 2011年 7 月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年 6 月 当社監査役(現在) 2015年 5 月 パレモ・ホールディングス株式会社社外 取締役(現在) 2015年 6 月 竹田印刷株式会社(現 竹田 i P ホールデ ィングス株式会社)社外監査役 2021年 6 月 同社社外取締役(監査等委員)	(注) 5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	油 家 正	1948年3月5日生	1971年12月 三重県庁入庁 2003年6月 三重県地域振興部理事 株式会社サイバーウェイブジャパン取締役社長 2005年4月 三重県環境森林部長 2007年3月 三重県庁退庁 2007年4月 財団法人三重県環境保全事業団(現 一般財団法人三重県環境保全事業団)理事長 2014年7月 同事業団相談役 2016年3月 同事業団相談役退任 2016年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	8
監査役	伊 藤 友 一	1955年5月25日生	1983年4月 弁護士登録(三重弁護士会)和藤法律事務所(現 諏訪法律事務所)入所 2000年4月 同事務所所長(現在) 2024年6月 当社監査役(現在)	(注) 5	0
計					591

- (注) 1 取締役豊田長康、武内彦司および出口綾子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役安岡隆一、永田昭夫、油家正および伊藤友一の4氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安岡隆一氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役師井勝也、永田昭夫、油家正および伊藤友一の4氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は11名で、次のとおり構成されております。

専務執行役員	営業本部副本部長(国際担当)兼国際事業部長	岡本 浩明
常務執行役員	MPL事業部長	谷口 誠
常務執行役員	グループ労務担当	棚橋 昭徳
	(四日市海運株式会社 取締役社長、(注) 四日市物流サービス株式会社 取締役社長、 ワイケイ物流サービス株式会社 取締役社長)	
常務執行役員	運輸事業部長	井上 猛
常務執行役員	SCM事業部長、第三営業推進室・中国事業担当	太田 聖
常務執行役員	中部支社長、営業開発室・第二営業推進室担当	長谷川 傑
執行役員	関西支社長	瀬古 智広
執行役員	経営企画部長	平岡 豊
執行役員	人事部長	川村 健治
執行役員	ASEAN事業担当(タイ駐在)	笠井 文夫
執行役員	関東支社長、第一営業推進室担当	大森 孝哉

(注) 常務執行役員 棚橋 昭徳氏は、2025年6月27日付の四日市海運株式会社における株主総会および取締役会において承認可決されますと、取締役社長に就任する予定です。

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。
- ・社外取締役豊田長康氏は、当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役武内彦司氏は、当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役出口綾子氏は、同氏および同氏の配偶者が過去に当社の業務執行者でありましたが、同氏については退職後55年、同氏の配偶者については退職後22年が経過していることから、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役安岡隆一氏は、過去に当社の主要な取引銀行である株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、退職後6年が経過しており、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役永田昭夫氏は、2011年6月まで当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが、同監査法人は当社から独立した立場で当社の会計監査を実施しており、また、当社の同監査法人に対する報酬額についても同監査法人の規模に比して少額であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役油家正氏は、過去に当社の取引先である財団法人三重県環境保全事業団（現一般財団法人三重県環境保全事業団）の理事長および相談役でありましたが、その取引額は僅少であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役伊藤友一氏は、過去に当社が顧問契約を締結していた諏訪法律事務所の所長であり、弁護士報酬を受けておりましたが、当該契約は2024年3月をもって終了しており、当該報酬額についても同事務所の規模に比して少額であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的关系または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役豊田長康、武内彦司および出口綾子ならびに社外監査役安岡隆一、永田昭夫、油家正および伊藤友一の7氏につきましては、客観性、中立性の観点から特に独立性が高いと判断し、独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届出しております。
- ・当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立性の要件を参考にしております。
- ・取締役会の透明性の向上および監督機能の強化のため、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割は次のとおりです。

社外取締役豊田長康氏は、医師として、また長年にわたり大学学長を歴任するなど、医療や人材教育等において豊富な経験・幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特に傷病の予防および公衆衛生について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

武内彦司氏は、四日市市副市長を務めるなど、四日市市の要職を歴任し、行政分野における豊富な経験・幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特に組織管理および人材活用について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

出口綾子氏は、長年にわたり米国において大学講師を務めるなど、豊富な国際経験を有するとともに人材教育において幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特にグローバルに活躍できる人材の教育や国際的な事業展開の推進について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

安岡隆一氏は財務・経理業務に関与した経験ならびに会社経営に関与した経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

永田昭夫氏は公認会計士としての専門的な知識と経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

油家正氏は三重県の要職で培った知識と経験ならびに会社経営に関与した経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

伊藤友一氏は弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

以上のことから、当社の社外取締役および社外監査役が果たすべき機能および役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査、会計監査ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制の整備・運用状況の報告を受け、適宜意見を述べることで監督機能を果たすとともに、必要に応じて各部署と協議等を行っております。また、社外取締役と社外監査役は社外役員研修会を通じて、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、提出日現在、監査役5名（社外監査役4名を含む）により構成されております。

なお、当社の監査役のうち、財務および会計に関して知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

氏 名	区 分	内 容
安岡 隆一	常 勤	他社において、長年にわたり財務・経理業務に関与した経験を有している。
永田 昭夫	非常勤	公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有している。

（注） 監査役安岡隆一および永田昭夫の両氏は社外監査役であります。

イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏 名	区 分	開催回数	出席回数
安岡 隆一	常 勤	13回	13回
師井 勝也	常 勤	10回	10回
永田 昭夫	非常勤	13回	13回
油家 正	非常勤	13回	12回
伊藤 友一	非常勤	10回	10回
伊藤 久弥	常勤	3回	3回
松村 格	非常勤	3回	3回

（注） 1 監査役師井勝也および伊藤友一の両氏は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。

2 監査役伊藤久弥および松村格の両氏は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

ロ) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・監査方針、監査計画等の策定ならびに監査環境の整備
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・中期経営計画の実施状況
- ・取締役の業務執行が経営判断原則に則って行われているかの検証・確認
- ・会計監査人に関する評価
- ・リスク管理体制の整備・運用状況
- ・不正な行為または法令、定款に違反するコンプライアンス上の重大な事実の有無

ハ) 監査役の活動

監査役の主な活動状況は次のとおりです。

- ・重要会議（常務役員会、経営計画委員会、部店長会議など）への出席および意見陳述／常勤
- ・代表取締役、取締役へのヒアリングの実施／常勤・非常勤
- ・各部門長へのヒアリングの実施／常勤
- ・稟議事項の監査／常勤
- ・会計監査人との情報共有、意見交換／常勤・非常勤
- ・内部監査部門や子会社の役員との情報共有、意見交換／常勤
- ・国内拠点の調査ならびに海外子会社を含む海外拠点についてのヒアリング実施／常勤
- ・サステナビリティ委員会およびリスク管理委員会へのオブザーバーとしての出席／常勤・非常勤
- ・サステナビリティに関するKPIの進捗の確認／常勤・非常勤
- ・社外役員で構成する社外役員研修会への参加および情報共有／常勤（社外）・非常勤
- ・各種任意の委員会へのオブザーバーとしての出席／常勤

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄組織である内部統制室が内部監査基本計画書に基づき実施しており、継続的改善を目的としたフォローアップ監査も実施しております。また、同室は社長に対する監査報告を適宜行っております。さらに、監査役と常時、意見や情報の交換を行い、監査役は必要に応じて監査に立ち会うなど、相互の連携を密にしております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとしましては、内部統制室が実施した内部監査や内部統制評価の結果を取締役に報告しております。さらに、内部統制室はコンプライアンス委員会の事務局として、グループ全体の内部統制にかかる事案についての議論・検証を行い、取締役および監査役にて構成されるリスク管理委員会へ報告を行っております。また、リスク管理委員会は必要に応じて委員以外の出席を求め、意見を聴取することができるなど、透明性と実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ) 継続監査期間

18年間

ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 昌紀 (有限責任 あずさ監査法人)

ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 10名

ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無、ならびに監査手続の適切性を具備していること、当社のグローバル事業に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと、監査範囲および監査スケジュールなど具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人 日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、執行部門の評価・ヒアリング、監査法人との面談結果などを踏まえたうえで、監査法人に求められる独立性と専門性を有していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	1	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	52	1	53	—

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務であります。

当連結会計年度

非監査業務はありません。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	3
連結子会社	4	2	4	1
計	4	6	4	5

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務支援業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務支援業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるTrancy Logistics America Corporationは、CDH, P. C. に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるTrancy Logistics America Corporationは、CDH, P. C. に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針については定めておりません。

ホ) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、これらが適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、企業業績、中長期的な企業価値向上への貢献意欲向上を動機づけるとともに、株主との価値共有を図ることができる透明性・公正性・合理性の高い報酬体系とすることとし、具体的には次の事項を基本としております。

- ・社内取締役(国内非居住者を除く)の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成する。
- ・社内取締役(国内非居住者)および社外取締役の報酬は、金銭報酬のみで構成する。

上記に基づき当社は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。当該決定方針は、報酬委員会へ諮問・答申のうえ、取締役会で決議しております。また、取締役の個人別の報酬額は、報酬委員会による審議と答申を得て、取締役全員に諮ったうえで取締役会の決議により決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針>

I 取締役の個人別の金銭報酬は株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内(月額1千2百万円以内)において、次の事項を総合的に勘案して妥当な額を決定する。

- ・中長期的な業績動向および業績達成状況
- ・経営環境および経済状況
- ・他の役職員の報酬
- ・役位、役割
- ・在任年数
- ・同業種または当社の事業規模に類似する企業の報酬水準
- ・過去の報酬実績

II 金銭報酬は、原則、固定報酬として月例で支給する。

III 株式報酬の内容等については次のとおりとする。

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。
- ・会社は譲渡制限付株式を付与するための金銭債権を支給するものとし、対象となる取締役(以下、対象取締役という)は当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込む。これにより、会社は当該金銭債権に相当する会社普通株式を対象取締役役に割り当てる。
- ・取締役の個人別の譲渡制限付株式を付与するための金銭債権は、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内(年額6千万円以内)で、Iに掲げる事項を総合的に勘案して妥当な額を決定する。
- ・譲渡制限付株式を付与するための金銭債権は、原則として将来の2事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給する。従って、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額に基づき、実質的には1事業年度では3千万円以内、月額換算すると2.5百万円以内の支給とする。
- ・譲渡制限付株式として付与する株式の数は譲渡制限付株式を付与するための金銭債権として決定した額に相当する株数で、総数としては年25万株以内とする。(実質的には1事業年度では12.5万株以内)
- ・譲渡制限付株式の付与にあたっては、会社は対象取締役と譲渡制限付株式割当契約(以下、割当契約という)を締結するものとする。
- ・会社は取締役会において3年から5年間までの間で譲渡制限期間を定め、割当株式に譲渡制限を付すものとし、当該期間中に割当契約に定める地位にあったことを条件として当該期間満了後に譲渡制限を解除する。なお、割り当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に任期満了または定年その他正当な事由により退任した場合、割当契約に基づき割当株式の譲渡制限を解除するものとし、任期満了または定年その他正当な事由以外により退任した場合、割当株式は会社が無償取得する。

<金銭報酬の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の額に対する割合の決定に関する方針>

社内取締役(国内非居住者を除く)に対する金銭報酬の額および株式報酬の額の個人別の額に対する割合は、年間の報酬総額に対し、金銭報酬85%、株式報酬15%を目安に設定する。なお、社内取締役は、原則として金銭報酬の約5%以上を本人の決定により役員持株会を通じて当社株式購入費用に充当することとする。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、決議の内容は、次のとおりです。

- ・金銭報酬 月額1,200万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない)
- ・譲渡制限付株式の付与のための報酬 年額60百万円以内(2事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給するため1事業年度につき30百万円以内)

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動は、2024年6月27日開催の報酬委員会において個別の報酬等の額を審議のうえ、取締役全員に諮るとともに、審議の結果の概要を取締役に答申し、同日開催の取締役会において最終的に決定いたしました。

また、役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は社内取締役(国内非居住者を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の株式であり、割り当ての際の条件等は上記取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針Ⅲに記載のとおりです。

監査役の報酬につきましては、監査役の協議にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	129	129	—	—	19	4
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	—	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	—	8

(注) 1 上記には、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬額が含まれております。

2 取締役の固定報酬は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額が含まれております。

イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

・記載すべき事項はありません。

ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

・該当する事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることに加えて業界関係・取引関係等を勘案して当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した株式については、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定した企業運営を図り、持続的発展をするために、業界関係・取引関係の開拓・維持・強化が不可欠と考えており、純投資目的以外の目的である投資株式については、保有目的が適切かどうか、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に寄与しないと判断した株式については、順次縮減する方針です。

保有にあたっては、企業価値に寄与する中長期的な成長性、収益性、取引関係強化等の視点から、年に1回、取締役会において個別銘柄ごとに次の事項を中心に検証を行っております。

<定性情報>

取引関係

将来的な業容拡大に資する取引可能性

企業価値に資する関係強化・協業促進

株式を処分した場合のリスク

<定量情報>

直近の取引高

年間受取配当金額、株式評価損益等

上記に基づき、当事業年度に開催した取締役会において検証を行ったところ、株価等を判断したうえで、縮減することを決定したものの市場動向等の影響もあり、売却は実施しておりません。

ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	43	458
非上場株式以外の株式	28	11,554

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	17	取引関係の維持・強化のために加入している取引 先持株会で購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	—

(注) 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ記載しております。

ハ) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,832,600.000	2,832,600.000	同社グループは当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有 (注1)
	5,696	4,410		
セイノーホールディングス株式会社	479,000.000	479,000.000	同社グループは当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	1,104	1,013		
株式会社百五銀行	1,164,000.000	1,164,000.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	855	755		
イオン株式会社	203,920.761	201,019.311	同社グループは当社の総合物流事業における主要顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	764	722		
丸全昭和運輸株式会社	85,000.000	85,000.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	510	397		
名港海運株式会社	312,300.000	312,300.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	493	499		
日本碍子株式会社	200,000.000	200,000.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、総合物流事業における取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	367	408		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社テクノ菱和	133,870.000	133,870.000	同社グループは当社の事業上における主要施設や電気設備等の工事を行っており、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	351	271		
三菱ケミカルグループ株式会社	435,500.000	435,500.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	320	398		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	115,900.000	115,900.000	同社グループは当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有（注１）
	274	241		
東陽倉庫株式会社	110,000.000	110,000.000	同社グループは当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	163	169		
イオンフィナンシャルサービス株式会社	71,100.000	71,100.000	同社のグループ会社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	93	99		
ラサ商事株式会社	50,000.000	50,000.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	74	103		
SITC International Holdings Co., Ltd.	180,000.000	180,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	73	49		
株式会社山善	50,712.260	48,701.536	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	66	65		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	59	47		
丸紅株式会社	25,000.000	25,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	59	65		
中部電力株式会社	33,100.000	33,100.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	53	65		
岡山県貨物運送株式会社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	34	34		
株式会社A D E K A	11,996.738	11,477.598	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	32	37		
三菱瓦斯化学株式会社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	23	25		
三井化学株式会社	6,771.013	6,407.919	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	22	27		
江崎グリコ株式会社	4,835.881	4,623.401	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	22	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
伊勢湾海運株式会社	25,000.000	25,000.000	同社は当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	18	19		
株式会社トクヤマ	3,314.207	3,220.176	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	9	8		
片倉工業株式会社	2,004.664	1,698.555	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	4	3		
宝ホールディングス株式会社	2,000.000	2,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	2	2		
東洋紡株式会社	2,000.000	2,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	1	2		

（注） 1 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

2 保有の合理性を検証する方法につきましては、「イ）保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
川崎汽船株式会社	283,500.000	283,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	573	573		
名港海運株式会社	281,000.000	281,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	443	449		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	202,680.000	202,680.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有（注2）
	407	315		
住友商事株式会社	82,000.000	82,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	276	299		
株式会社商船三井	50,700.000	50,700.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	263	233		
三井物産株式会社	88,000.000	44,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	246	312		
美津濃株式会社	88,800.000	29,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	230	188		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新東工業株式会社	261,000.000	261,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	217	324		
株式会社百五銀行	290,000.000	290,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	213	188		
三菱商事株式会社	75,000.000	75,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	196	261		
東邦瓦斯株式会社	33,000.000	33,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有（注2）
	136	114		
井村屋グループ株式会社	50,000.000	50,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	120	126		
株式会社岡三証券グループ	163,000.000	163,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	108	133		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	44,730.000	44,730.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有（注2）
	105	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ゼオン株式会社	60,000.000	60,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	89	79		
石原産業株式会社	47,500.000	47,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	84	84		
野村ホールディングス株式会社	77,000.000	77,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	69	75		
株式会社トクヤマ	21,200.000	21,200.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	59	57		
名工建設株式会社	39,600.000	39,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	51	49		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	12,000.000	12,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有（注2）
	48	36		
オリックス株式会社	12,000.000	12,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	37	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東洋紡株式会社	36,000.000	36,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	33	40		
OUGホールディングス株式会社	10,000.000	10,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	32	25		
大日本印刷株式会社	12,000.000	6,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	25	28		
豊和工業株式会社	12,400.000	12,400.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	15	10		
株式会社カネカ	4,000.000	4,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	15	15		
三井住友トラストグループ株式会社	2,600.000	2,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	9	8		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 3 三井物産株式会社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 4 美津濃株式会社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 5 大日本印刷株式会社は、2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	3,747	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	97	0	3,244

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
東京海上ホールディングス株式会社	496,200	2,846	2025年3月期	(注1)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	131,050	530	2025年3月期	(注1)
協和キリン株式会社	78,000	169	2025年3月期	(注1)
株式会社名古屋銀行	17,400	136	2025年3月期	(注1)
株式会社あいちフィナンシャルグループ	22,311	63	2025年3月期	(注1)

(注) 1 投資株式の区分の基準及び考え方に基づき、保有の合理性を検証した結果、純投資目的以外の目的である投資株式に該当しなくなったため変更いたしました。なお、売却については、受取配当金などの財務に与える影響を考慮し、配当性向30%を3年連続下回った場合実施する方針としております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、当該機構等の行う研修に参加するなどして、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,993	27,033
受取手形、営業未収金及び契約資産	※3, ※6 18,027	※3 17,336
棚卸資産	254	270
その他	3,797	2,266
貸倒引当金	△67	△81
流動資産合計	44,005	46,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5, ※8 40,419	※5, ※8 39,176
機械装置及び運搬具（純額）	5,094	5,467
土地	※7, ※8 35,012	※7, ※8 35,119
建設仮勘定	587	676
その他（純額）	2,361	2,337
有形固定資産合計	※1 83,474	※1 82,777
無形固定資産	1,055	1,005
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 23,099	※2 25,366
繰延税金資産	993	1,022
退職給付に係る資産	6,598	7,221
その他	1,107	1,202
貸倒引当金	△11	△9
投資その他の資産合計	31,788	34,803
固定資産合計	116,317	118,586
資産合計	160,323	165,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,654	10,132
短期借入金	2,370	100
1年内返済予定の長期借入金	2,251	1,938
未払法人税等	359	1,514
賞与引当金	1,287	1,321
その他	※4, ※5 3,761	※4, ※5 4,306
流動負債合計	19,683	19,314
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	29,091	27,253
繰延税金負債	4,750	5,823
再評価に係る繰延税金負債	※7 3,694	※7 3,782
退職給付に係る負債	2,131	2,022
長期預り保証金	2,031	1,941
その他	※5 1,735	※5 1,699
固定負債合計	51,434	50,523
負債合計	71,117	69,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,870	6,879
利益剰余金	63,194	67,797
自己株式	△1,642	△2,642
株主資本合計	76,850	80,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,726	8,056
土地再評価差額金	※7 △1,364	※7 △1,522
為替換算調整勘定	1,356	2,104
退職給付に係る調整累計額	1,951	2,090
その他の包括利益累計額合計	8,670	10,729
非支配株主持分	3,684	4,382
純資産合計	89,205	95,574
負債純資産合計	160,323	165,411

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 122,555	※1 124,765
売上原価	※3 109,057	※3 109,686
売上総利益	13,497	15,078
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,256	※2, ※3 7,273
営業利益	6,241	7,805
営業外収益		
受取利息	58	73
受取配当金	436	484
持分法による投資利益	631	411
為替差益	110	43
その他	116	217
営業外収益合計	1,353	1,230
営業外費用		
支払利息	134	158
社債利息	32	40
社債発行費	43	—
その他	※3 30	※3 30
営業外費用合計	241	229
経常利益	7,352	8,806
特別利益		
固定資産処分益	※4 20	※4 88
投資有価証券売却益	50	123
その他	2	—
特別利益合計	74	212
特別損失		
固定資産処分損	※5 82	※5 39
減損損失	※6 325	—
特別損失合計	408	39
税金等調整前当期純利益	7,018	8,980
法人税、住民税及び事業税	1,698	2,332
法人税等調整額	371	210
法人税等合計	2,070	2,543
当期純利益	4,948	6,437
非支配株主に帰属する当期純利益	315	395
親会社株主に帰属する当期純利益	4,633	6,041

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,948	6,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,598	1,316
土地再評価差額金	—	△109
為替換算調整勘定	713	996
退職給付に係る調整額	1,371	138
持分法適用会社に対する持分相当額	20	82
その他の包括利益合計	※1 5,703	※1 2,424
包括利益	10,651	8,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,122	8,147
非支配株主に係る包括利益	528	713

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,822	59,332	△1,154	73,428
当期変動額					
剰余金の配当			△769		△769
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,633		4,633
連結範囲の変動			△1		△1
自己株式の取得				△565	△565
自己株式の処分		40		77	117
連結子会社株式の 取得による持分の増減		7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	47	3,862	△487	3,421
当期末残高	8,428	6,870	63,194	△1,642	76,850

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,142	△1,364	822	580	3,181	3,132	79,742
当期変動額							
剰余金の配当							△769
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,633
連結範囲の変動						27	26
自己株式の取得							△565
自己株式の処分							117
連結子会社株式の 取得による持分の増減							7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,583	－	533	1,371	5,489	524	6,013
当期変動額合計	3,583	－	533	1,371	5,489	552	9,462
当期末残高	6,726	△1,364	1,356	1,951	8,670	3,684	89,205

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,870	63,194	△1,642	76,850
当期変動額					
剰余金の配当			△1,487		△1,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,041		6,041
連結範囲の変動			—		—
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の 取得による持分の増減		9			9
土地再評価差額金の取崩			49		49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	9	4,602	△1,000	3,612
当期末残高	8,428	6,879	67,797	△2,642	80,462

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,726	△1,364	1,356	1,951	8,670	3,684	89,205
当期変動額							
剰余金の配当							△1,487
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,041
連結範囲の変動						—	—
自己株式の取得							△1,000
自己株式の処分							0
連結子会社株式の 取得による持分の増減							9
土地再評価差額金の取崩							49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,330	△158	748	138	2,059	697	2,756
当期変動額合計	1,330	△158	748	138	2,059	697	6,368
当期末残高	8,056	△1,522	2,104	2,090	10,729	4,382	95,574

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,018	8,980
減価償却費	5,097	5,277
減損損失	325	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29	86
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△543	△586
固定資産処分損益 (△は益)	61	△49
受取利息及び受取配当金	△495	△558
支払利息及び社債利息	166	199
持分法による投資損益 (△は益)	△631	△411
売上債権の増減額 (△は増加)	1,180	918
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,281	381
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△48	△15
未払又は未収消費税等の増減額	△1,111	1,930
その他	△306	△747
小計	9,461	15,405
利息及び配当金の受取額	920	1,004
利息の支払額	△145	△199
法人税等の支払額	△2,953	△1,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,282	15,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△751	△1,120
定期預金の払戻による収入	582	1,448
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,009	△3,720
有形及び無形固定資産の売却による収入	35	211
投資有価証券の取得による支出	△67	△41
投資有価証券の売却による収入	61	132
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	131	87
その他	△15	△110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,035	△3,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△2,270
長期借入れによる収入	11,300	100
長期借入金の返済による支出	△5,174	△2,251
社債の発行による収入	7,956	—
自己株式の取得による支出	△565	△1,000
配当金の支払額	△769	△1,487
リース債務の返済による支出	△486	△462
その他	△57	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,203	△7,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	527	740
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,978	5,333
現金及び現金同等物の期首残高	19,515	21,507
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	14	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,507	※1 26,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社は次のとおりであります。

愛三商船株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社は次のとおりであります。

南大阪埠頭株式会社

(ロ) 持分法を適用した関連会社の数 8社

持分法適用関連会社名は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

愛三商船株式会社

主要な関連会社

多度開発株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Trancy Logistics America Corporationほか海外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、建物の一部については経済的な実情を勘案し、自主的耐用年数（主として20年）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

使用権資産については、リース開始日から、使用権資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって定期的に減価償却しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービスおよび輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に計上しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

市場金利変動によるリスクを回避するのが目的で行われる金利スワップ取引については取引の実行管理を当社の経理部門で行い、リスク管理に対しては稟議等による規制管理を行っております。

(チ) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、僅少な場合は、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	73,262百万円	77,203百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,354百万円	8,550百万円

※3 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	428百万円	374百万円
営業未収金	16,991百万円	16,251百万円
契約資産	606百万円	710百万円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	434百万円	473百万円

※5 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	4,194百万円	3,938百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払金	52百万円	52百万円
長期未払金	578百万円	526百万円
計	631百万円	578百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	50百万円	一百万円

※7 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	7,642百万円	7,632百万円

※8 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

9 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	11百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び給料手当	3,187百万円	3,249百万円
減価償却費	465百万円	462百万円
賞与引当金繰入額	275百万円	283百万円
退職給付費用	32百万円	△20百万円

※3 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,287百万円	1,321百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	13百万円

※4 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物および構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	20百万円	64百万円
土地	－百万円	23百万円
その他の有形固定資産	0百万円	1百万円
計	20百万円	88百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	4百万円
その他の有形固定資産	5百万円	7百万円
無形固定資産	7百万円	3百万円
計	82百万円	39百万円

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
日本（三重県四日市市）	自社利用の ソフトウェア	無形固定資産 （ソフトウェア仮勘定）	258百万円
日本（三重県鈴鹿市）	賃貸用	建物	67百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、日本国内においては主に支社・事業部別に、また、海外については会社別にグルーピングを行っております。

三重県四日市市の自社利用のソフトウェアについては、開発費を無形固定資産のソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、当初想定していた利用の見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

三重県鈴鹿市の賃貸用建物については、帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は賃貸契約終了までの使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.02%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,206百万円	2,158百万円
組替調整額	△50百万円	△123百万円
法人税等及び税効果調整前	5,155百万円	2,034百万円
法人税等及び税効果額	△1,556百万円	△718百万円
その他有価証券評価差額金	3,598百万円	1,316百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	－百万円	△109百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	713百万円	996百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,113百万円	544百万円
組替調整額	△147百万円	△309百万円
法人税等及び税効果調整前	1,965百万円	234百万円
法人税等及び税効果額	△594百万円	△96百万円
退職給付に係る調整額	1,371百万円	138百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20百万円	82百万円
その他の包括利益合計	5,703百万円	2,424百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,897,602	882,442	182,850	3,597,194

(注) 1 自己株式の株式数増加882,442株は、2023年2月10日開催の取締役会決議に基づく取得による増加882,000株および単元未満株式の買取りによる増加442株であります。

2 自己株式の株式数減少182,850株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少182,805株および単元未満株式の買増しによる減少45株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	385	6.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	383	6.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444	7.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,597,194	1,038,772	43	4,635,923

（注）1 自己株式の株式数増加1,038,772株は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく取得による増加

1,038,500株および単元未満株式の買取りによる増加272株であります。

2 自己株式の株式数減少43株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	444	7.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,042	16.50	2024年9月30日	2024年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,406	22.50	2025年3月31日	2025年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	21,993百万円	27,033百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△485百万円	△191百万円
現金及び現金同等物	21,507百万円	26,841百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、総合物流事業における車両（機械装置及び運搬具）および情報機器（その他の有形固定資産）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引（オフバランス）のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,812	1,390
1年超	2,344	1,707
合計	4,156	3,098

(注) 「リース」(IFRS第16号およびASC第842号)を適用し、連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

3 使用権資産

① 使用権資産の内容

有形固定資産

在外子会社における倉庫および土地使用権等であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行による方針であります。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金と社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り保証金は、主にゴルフ場の預託金であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、国内においてはキャッシュマネジメントシステムを導入することによりグループ各社の資金を一元管理し、また、海外においては必要な資金を機動的に供給する体制を構築することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 (*2)	14,250	14,250	—
資産計	14,250	14,250	—
(1) 社債	8,000	7,904	△95
(2) 長期借入金 (*3)	31,342	31,108	△233
(3) 長期預り保証金			
ゴルフ場の預託金	1,899	1,458	△441
負債計	41,241	40,471	△770

(*1) 預金と短期間で決済される債権債務については、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額493百万円）、子会社株式および関連会社株式（連結貸借対照表計上額8,354百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券 (*2)	16,311	16,311	—
資産計	16,311	16,311	—
(1) 社債	8,000	7,784	△215
(2) 長期借入金 (*3)	29,191	28,636	△554
(3) 長期預り保証金			
ゴルフ場の預託金	1,810	1,376	△433
負債計	39,002	37,797	△1,204

(*1) 預金と短期間で決済される債権債務については、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額494百万円）、子会社株式および関連会社株式（連結貸借対照表計上額8,550百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(*3) デリバティブ取引に関する事項

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	21,993	—
受取手形	428	—
営業未収金	16,991	—
合計	39,414	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超
現金及び預金	27,033	—
受取手形	374	—
営業未収金	16,251	—
合計	43,659	—

(注) 2 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	2,370	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
長期借入金	2,251	1,938	8,954	6,422	3,800	7,977

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	100	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	8,000	—	—
長期借入金	1,938	8,954	6,422	3,800	577	7,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	14,240	14,240	—	—	14,240

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	16,311	16,311	—	—	16,311

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	8,000	—	7,904	—	7,904
長期借入金	31,342	—	31,108	—	31,108
長期預り保証金					
ゴルフ場の預託金	1,899	—	1,458	—	1,458
負債計	41,241	—	40,471	—	40,471

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	8,000	—	7,784	—	7,784
長期借入金	29,191	—	28,636	—	28,636
長期預り保証金					
ゴルフ場の預託金	1,810	—	1,376	—	1,376
負債計	39,002	—	37,797	—	37,797

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じ、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該長期借入金の残存期間に応じ、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を用いて算定しております。

長期預り保証金（ゴルフ場の預託金）

想定した返還期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	14,131	4,318	9,813
その他	10	8	1
小計	14,142	4,326	9,815
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	108	161	△52
小計	108	161	△52
合計	14,250	4,488	9,762

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	16,211	4,353	11,857
その他	10	8	1
小計	16,221	4,362	11,859
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	100	161	△60
小計	100	161	△60
合計	16,322	4,523	11,799

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	61	50	－
合計	61	50	－

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	132	123	－
合計	132	123	－

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は4億円（契約最大授受額）であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は4億円（契約最大授受額）であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の退職給付制度を設けており、その一部につき企業年金基金を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付型の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

また、当社においては60歳から65歳への定年延長に伴い、当事業年度より退職給付制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が15百万円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,098	7,852
勤務費用	408	391
利息費用	42	64
数理計算上の差異の発生額	△229	△611
退職給付の支払額	△463	△297
過去勤務費用の発生額	—	△15
その他	△3	0
退職給付債務の期末残高	7,852	7,383

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	11,112	13,366
期待運用収益	223	269
数理計算上の差異の発生額	1,892	△80
事業主からの拠出額	550	394
退職給付の支払額	△416	△251
その他	2	2
年金資産の期末残高	13,366	13,701

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,775	6,482
年金資産	△13,366	△13,701
	△6,590	△7,218
アセットシーリングによる調整額	16	20
非積立型制度の退職給付債務	1,077	901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,496	△6,296
退職給付に係る負債	1,078	901
退職給付に係る資産	△6,574	△7,198
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,496	△6,296

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	408	391
利息費用	42	64
期待運用収益	△223	△269
数理計算上の差異の費用処理額	△147	△309
過去勤務費用の費用処理額	△5	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	73	△122

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,965	218
過去勤務費用	—	15
合計	1,965	234

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,797	△3,016
未認識過去勤務費用	—	△15
合計	△2,797	△3,031

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	19%	19%
株式	43%	38%
一般勘定（生保）	3%	2%
合同運用口	19%	23%
その他	16%	18%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度32%含まれております。

2 合同運用口は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度の内訳は債券60%、株式40%、当連結会計年度の内訳は債券63%、株式37%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.8%	1.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期首残高	1,015	1,029
退職給付費用	205	249
退職給付の支払額	△91	△74
制度への拠出額	△103	△110
その他	3	4
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期末残高	1,029	1,097

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,451	2,629
年金資産	△1,684	△1,808
	766	820
非積立型制度の退職給付債務	263	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,029	1,097
退職給付に係る負債	1,053	1,121
退職給付に係る資産	△23	△23
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,029	1,097

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度205百万円 当連結会計年度249百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	89百万円
賞与引当金	395百万円	402百万円
退職給付に係る負債	342百万円	373百万円
固定資産未実現利益	279百万円	281百万円
繰越欠損金(注) 1	102百万円	89百万円
減損損失	105百万円	23百万円
資産除去債務	214百万円	167百万円
その他	623百万円	657百万円
繰延税金資産小計	2,103百万円	2,084百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	△102百万円	△89百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△185百万円	△94百万円
評価性引当額小計	△287百万円	△183百万円
繰延税金資産合計	1,815百万円	1,900百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,049百万円	△1,290百万円
固定資産圧縮積立金	△524百万円	△539百万円
特別償却準備金	△20百万円	△13百万円
その他有価証券評価差額金	△2,963百万円	△3,682百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△250百万円
その他	△770百万円	△926百万円
繰延税金負債合計	△5,571百万円	△6,702百万円
繰延税金負債の純額	△3,756百万円	△4,801百万円

(注) 1 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*2)	0	0	2	16	18	64	102
評価性引当額	△0	△0	△2	△16	△18	△64	△102
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*2）	0	2	14	7	16	48	89
評価性引当額	△0	△2	△14	△7	△16	△48	△89
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（*2） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.2%
（調整）	適用後の法人税等の負担率	
永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	0.7%
受取配当金益金不算入項目	率の100分の5以下であるた	△1.8%
住民税均等割	め注記を省略しております。	0.4%
受取配当金連結消去に伴う影響額		1.6%
持分法投資損益		△1.4%
評価性引当額		△1.1%
関係会社の留保利益		1.4%
在外子会社との税率差		△1.7%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3%

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が153百万円、法人税等調整額が22百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が24百万円、その他有価証券評価差額金が106百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は109百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計
	総合物流事業							
	倉庫業	港湾 運送業	陸上 運送業	国際複合 輸送業	その他	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	48,445	21,245	18,366	30,810	1,670	120,539	1,090	121,629
その他の収益（注） 2	—	—	—	—	—	—	925	925
外部顧客への売上高	48,445	21,245	18,366	30,810	1,670	120,539	2,016	122,555

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる収益です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他の 事業 (注) 1	合計
	総合物流事業							
	倉庫業	港湾 運送業	陸上 運送業	国際複合 輸送業	その他	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	51,893	20,882	19,789	28,511	1,633	122,710	1,102	123,813
その他の収益（注） 2	—	—	—	—	—	—	952	952
外部顧客への売上高	51,893	20,882	19,789	28,511	1,633	122,710	2,055	124,765

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる収益です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として総合物流事業を提供しており、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等で構成されております。これらの主な履行義務の内容および収益認識は、以下のとおりであります。

(1) 倉庫業

倉庫業では顧客から寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受しております。また、保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を収受しております。

保管業務に関しては、保管期間の経過に応じて履行義務を充足し、顧客にサービスを移転する契約として、経過期間に応じて収益を認識しております。

保管以外の業務に係る履行義務に関しては、契約において一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合はその経過期間に応じて、また、物量に応じたサービス対価の契約である場合はサービス提供の進捗に応じて、その物量を考慮した収益を認識しております。

(2) 港湾運送業

港湾運送業は、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、当社グループでは、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業、荷捌きを行う事業と、これに付随する事業を行っております。

これらは、顧客の物品の国内外への移動を伴う作業に関連する履行義務であり、作業の進捗に応じて顧客にサービスを移転する契約として、その取扱量に応じた収益を認識しております。

(3)陸上運送業および国際複合輸送業

陸上運送業では、日本国内の貨物について、車両や鉄道を使用して運送を行っております。また、国際複合輸送業では、輸出入貨物について、荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで一貫した運送責任を持ち、最適な輸送手段を用いて輸送を行っております。

これらは、履行義務を充足するにつれて顧客にサービスを移転する契約として、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として輸送予定日数によっております。なお、サービスの提供開始から履行義務を充足するまでの期間が著しく短い輸送については、一定の時点で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、当社グループでは顧客に対して各履行義務に対応した見積りを提示して価格を決定していることから、取引価格の配分が必要な契約は有しておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	17,470	17,420
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,420	16,626
契約資産(期首残高)	1,246	606
契約資産(期末残高)	606	710
契約負債(期首残高)	639	434
契約負債(期末残高)	434	473

契約資産は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する総物流事業等の対価に係る当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に係る当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、履行義務を充足するにつれて収益を認識する総物流事業等の契約について、当該契約条件に基づき、顧客から受け取ったサービスの対価のうち、前受金に相当するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は434百万円です。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「倉庫」「港湾運送」「陸上運送」「国際複合輸送」「その他」からなる総合物流事業を主たる事業として展開しております。

したがって、当社グループは、「総合物流事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	120,539	2,016	122,555	—	122,555
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,036	3,036	△3,036	—
計	120,539	5,052	125,592	△3,036	122,555
セグメント利益	5,680	682	6,363	△121	6,241
セグメント資産	155,013	9,131	164,145	△3,822	160,323
その他の項目					
減価償却費	4,951	146	5,097	—	5,097
持分法適用会社への投資額	8,065	—	8,065	—	8,065
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,574	717	18,292	—	18,292

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△121百万円は、セグメント間取引消去△121百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△3,822百万円には、セグメント間取引消去△4,111百万円、報告セグメントに配分していない資産288百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	122,710	2,055	124,765	—	124,765
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1	1,702	1,704	△1,704	—
計	122,711	3,758	126,469	△1,704	124,765
セグメント利益	7,260	576	7,836	△31	7,805
セグメント資産	160,247	8,811	169,059	△3,647	165,411
その他の項目					
減価償却費	5,103	174	5,277	—	5,277
持分法適用会社への投資額	8,260	—	8,260	—	8,260
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,629	40	4,669	—	4,669

(注) 1 「その他の事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△31百万円は、セグメント間取引消去△31百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△3,647百万円には、セグメント間取引消去△3,937百万円、報告セグメントに配分していない資産290百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業	その他	合計
外部顧客への売上高	48,445	21,245	18,366	30,810	1,670	120,539

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
99,860	22,694	122,555

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の略称または氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装株式会社	13,501	総合物流事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業	その他	合計
外部顧客への売上高	51,893	20,882	19,789	28,511	1,633	122,710

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
105,426	19,339	124,765

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、区分掲記していた「米国」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を下回ったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2地域ごとの情報（1）売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「米国」に表示していた15,484百万円は、「その他」として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の略称または氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装株式会社	14,316	総合物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他の事業	全社・消去	合計
	総合物流事業			
減損損失	273	67	△15	325

（注）「全社・消去」の金額は、無形固定資産に係る未実現利益の消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び近親者等

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	大有建設 株式会社	愛知県 名古屋 市中区	100	建設業他	—	設備の修繕等	改修工事等	42	営業 未払金	4
									その他 流動負債	5

（注） 1 大有建設株式会社は、当社執行役員の近親者が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。

2 大有建設株式会社の取引内容は、数社からの見積りと品質等を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び近親者等

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	大有建設 株式会社	愛知県 名古屋 市中区	100	建設業他	—	設備の修繕等	改修工事等	35	営業 未払金	32

（注） 1 大有建設株式会社は、当社執行役員の近親者が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。

2 大有建設株式会社の取引内容は、数社からの見積りと品質等を勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,345円83銭	1,458円92銭
1株当たり当期純利益金額	72円53銭	95円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	89,205	95,574
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,684	4,382
(うち非支配株主持分)(百万円)	3,684	4,382
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	85,520	91,191
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	63,545	62,506

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,633	6,041
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,633	6,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,878	63,096

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年6月15日	8,000	8,000	0.51	無担保社債	2028年6月15日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	8,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,370	100	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,251	1,938	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	345	321	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,091	27,253	0.43	2026年4月 ～2031年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	209	334	—	2026年1月 ～2032年3月
合計	34,267	29,947	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入残高をもとにして、加重平均にて計算しております。リース債務は当社および国内連結子会社は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,954	6,422	3,800	577
リース債務	218	73	15	13

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2026年1月～となっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,625	124,765
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,909	8,980
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,193	6,041
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	50.33	95.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,636	17,079
受取手形	4	2
電子記録債権	※2 413	366
営業未収金	15,530	14,445
貯蔵品	58	64
前払費用	469	413
短期貸付金	372	291
その他	2,532	1,180
貸倒引当金	△66	△80
流動資産合計	※1 32,952	※1 33,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 31,844	※3 30,547
構築物	1,973	1,802
機械及び装置	2,564	3,063
船舶	0	0
車両運搬具	359	273
工具、器具及び備品	1,040	1,044
土地	※3 31,313	※3 31,389
建設仮勘定	584	641
有形固定資産合計	69,679	68,762
無形固定資産		
ソフトウェア	610	592
その他	285	290
無形固定資産合計	896	883
投資その他の資産		
投資有価証券	13,543	15,760
関係会社株式	3,959	3,961
長期貸付金	571	453
前払年金費用	3,826	4,413
その他	1,011	1,120
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	22,905	25,702
固定資産合計	※1 93,481	※1 95,348
資産合計	126,433	129,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,882	7,111
短期借入金	13,733	12,293
1 年内返済予定の長期借入金	1,976	1,676
未払金	551	439
未払費用	277	248
未払法人税等	101	1,197
預り金	416	308
賞与引当金	710	712
その他	404	1,160
流動負債合計	※1 25,053	※1 25,148
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	25,479	23,903
繰延税金負債	3,169	4,067
再評価に係る繰延税金負債	3,694	3,782
退職給付引当金	1,139	1,166
資産除去債務	597	424
その他	244	234
固定負債合計	42,323	41,578
負債合計	67,377	66,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金		
資本準備金	6,544	6,544
その他資本剰余金	289	289
資本剰余金合計	6,834	6,834
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
特別償却準備金	46	29
固定資産圧縮積立金	1,211	1,196
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	31,207	34,294
利益剰余金合計	40,465	43,519
自己株式	△1,642	△2,642
株主資本合計	54,085	56,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,335	7,768
土地再評価差額金	△1,364	△1,522
評価・換算差額等合計	4,971	6,245
純資産合計	59,056	62,384
負債純資産合計	126,433	129,112

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高		
倉庫収入	46,433	48,812
港湾運送収入	19,385	18,918
運送収入	17,383	18,772
国際輸送収入	11,642	12,908
その他の収入	2,046	2,034
売上高合計	※ 1 96,891	※ 1 101,447
売上原価		
作業諸費	68,312	71,921
賃借料	7,341	7,091
減価償却費	2,868	3,108
人件費	4,961	4,789
その他	5,086	4,804
売上原価合計	※ 1 88,569	※ 1 91,715
売上総利益	8,322	9,731
販売費及び一般管理費		
人件費	※ 2 2,014	※ 2 1,961
減価償却費	359	339
業務委託費	744	715
貸倒引当金繰入額	—	14
その他	1,395	1,382
販売費及び一般管理費合計	※ 1 4,513	※ 1 4,413
営業利益	3,809	5,318
営業外収益		
受取利息	53	46
受取配当金	843	904
為替差益	138	—
雑収入	113	233
営業外収益合計	※ 1 1,149	※ 1 1,183
営業外費用		
支払利息	166	216
社債利息	32	40
為替差損	—	15
社債発行費	43	—
雑損失	19	25
営業外費用合計	※ 1 261	※ 1 297
経常利益	4,696	6,205
特別利益		
固定資産処分益	5	27
投資有価証券売却益	50	—
特別利益合計	※ 1 56	※ 1 27
特別損失		
固定資産処分損	43	35
減損損失	273	—
特別損失合計	※ 1 317	※ 1 35
税引前当期純利益	4,436	6,197
法人税、住民税及び事業税	988	1,594
法人税等調整額	362	110
法人税等合計	1,350	1,705
当期純利益	3,085	4,492

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	249	6,793
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			40	40
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	40	40
当期末残高	8,428	6,544	289	6,834

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
配当準備 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1, 200	400	65	1, 211	6, 400	28, 872	38, 149
当期変動額							
剰余金の配当						△769	△769
当期純利益						3, 085	3, 085
固定資産圧縮積立金の取崩				—		—	—
特別償却準備金の取崩			△18			18	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						—	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△18	—	—	2, 334	2, 316
当期末残高	1, 200	400	46	1, 211	6, 400	31, 207	40, 465

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,154	52,216	2,963	△1,364	1,598	53,815
当期変動額						
剰余金の配当		△769				△769
当期純利益		3,085				3,085
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△565	△565				△565
自己株式の処分	77	117				117
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,372		3,372	3,372
当期変動額合計	△487	1,868	3,372	—	3,372	5,240
当期末残高	△1,642	54,085	6,335	△1,364	4,971	59,056

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	289	6,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	8,428	6,544	289	6,834

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
配当準備 積立金		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1, 200	400	46	1, 211	6, 400	31, 207	40, 465
当期変動額							
剰余金の配当						△1, 487	△1, 487
当期純利益						4, 492	4, 492
固定資産圧縮積立金の取崩				△15		15	—
特別償却準備金の取崩			△17			17	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						49	49
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△17	△15	—	3, 086	3, 053
当期末残高	1, 200	400	29	1, 196	6, 400	34, 294	43, 519

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,642	54,085	6,335	△1,364	4,971	59,056
当期変動額						
剰余金の配当		△1,487				△1,487
当期純利益		4,492				4,492
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△1,000	△1,000				△1,000
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		49				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,433	△158	1,274	1,274
当期変動額合計	△1,000	2,053	1,433	△158	1,274	3,328
当期末残高	△2,642	56,139	7,768	△1,522	6,245	62,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有価証券の分類は「金融商品に係る会計基準」によっております。

② 棚卸資産（貯蔵品）

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、企業年金基金については、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービス及び輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号
2024年3月22日 企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響は
軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,178百万円	1,935百万円
長期金銭債権	571百万円	453百万円
短期金銭債務	12,627百万円	13,457百万円

※2 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	47百万円	－百万円

※3 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

4 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

(保証予約)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	11百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引高		
売上高	9,632百万円	10,869百万円
売上原価等	34,523百万円	36,266百万円
営業取引以外の取引高	2,494百万円	1,033百万円

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	163百万円	166百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,582
関連会社株式	1,376

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	2,585
関連会社株式	1,376

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	71百万円
賞与引当金	214百万円	215百万円
貸倒引当金	20百万円	25百万円
関係会社株式	1,203百万円	1,249百万円
資産除去債務	197百万円	149百万円
その他	269百万円	204百万円
繰延税金資産小計	1,930百万円	1,914百万円
評価性引当額	△1,344百万円	△1,299百万円
繰延税金資産合計	585百万円	615百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△524百万円	△539百万円
その他有価証券評価差額金	△2,741百万円	△3,506百万円
前払年金費用	△200百万円	△344百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△250百万円
その他	△45百万円	△40百万円
繰延税金負債合計	△3,754百万円	△4,682百万円
繰延税金負債の純額	△3,169百万円	△4,067百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2%
(調整)	との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.9%
永久に損金に算入されない項目		△2.7%
受取配当金益金不算入項目		0.5%
住民税均等割		△1.3%
評価性引当額		0.4%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正		△0.5%
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が129百万円、法人税等調整額が27百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が101百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は109百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,844	794	3	2,088	30,547	37,025
	構築物	1,973	55	—	226	1,802	4,417
	機械及び装置	2,564	862	0	362	3,063	5,376
	船舶	0	—	—	—	0	7
	車両運搬具	359	87	0	173	273	3,107
	工具、器具及び備品	1,040	333	0	328	1,044	5,057
	土地	31,313 (2,330)	153 (109)	77 (179)	—	31,389 (2,260)	—
	建設仮勘定	584	1,580	1,523	—	641	—
	有形固定資産計	69,679	3,866	1,604	3,179	68,762	54,992
無形固定資産	ソフトウェア	610	217	2	232	592	3,800
	その他	285	272	230	36	290	983
	無形固定資産計	896	489	233	268	883	4,784

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	霞フレートセンター3号倉庫改修工事	444百万円
	自動ラック設置に伴う倉庫改修工事(河原田倉庫)	65百万円
機械及び装置	自動ラック設備(河原田倉庫)	693百万円
	搬送用ロボットシステム(河原田倉庫)	58百万円
工具、器具及び備品	統合サーバ	64百万円
土地	北海道石狩市土地	153百万円
ソフトウェア	自動ラック設備(河原田倉庫)	131百万円

2. 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	72	14	0	86
賞与引当金	710	712	710	712

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trancy.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された10単元（1,000株）以上保有株主 (2)株主優待の内容 当社グループ取扱商品の中からいずれか1つを選択

(注) 1 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の行使をすることができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

2 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主または登録株式質権者として行うことができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当会社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第110期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第110期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第109期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2024年6月7日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書及び確認書	(第111期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2024年6月28日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書			2025年2月3日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書		自 2024年5月1日 至 2024年5月31日 自 2024年6月1日 至 2024年6月30日 自 2024年7月1日 至 2024年7月31日 自 2024年8月1日 至 2024年8月31日 自 2024年9月1日 至 2024年9月30日 自 2024年10月1日 至 2024年10月31日 自 2024年11月1日 至 2024年11月30日 自 2024年12月1日 至 2024年12月31日 自 2025年1月1日 至 2025年1月31日 自 2025年2月1日 至 2025年2月28日 自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2024年8月7日 2024年8月7日 2024年8月7日 2024年9月9日 2024年10月3日 2024年11月8日 2024年12月3日 2025年1月7日 2025年2月7日 2025年3月12日 2025年4月4日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

総合物流事業の売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本トランスシティ株式会社及びその連結子会社は、物品の保管・荷役・物流加工のほか、港湾運送、国内・国際輸送等の多様なサービスを顧客に提供している。これらは一体として顧客にサービスを提供しているものであり、総合物流事業と称されている。なお、当連結会計年度における総合物流事業の売上高は122,710百万円であり、連結売上高の98.4%を占めている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（ホ）重要な収益及び費用の計上基準、に記載されているとおり、総合物流事業の売上高は、履行義務の充足に基づき主として一定の期間にわたる進捗に応じて売上計上される。 総合物流事業の売上高は、顧客から寄託を受けた物品の保管及び輸送等であるため業務処理は定型的であるほか、顧客との間で決められた売上単価に取扱量を乗じることで料金計算が行われる。基本的に各倉庫・運送システムから販売管理システムを経由して会計システムに売上データが自動で転送され仕訳伝票が起票される仕組みとなっているため、売上高に関する仕訳起票の際に恣意性が入る余地は少ない。そのため、誤った売上高が計上されるリスクは相対的に低いものと判断している。 一方、会社の売上計上には、期末日時点において顧客に対し未請求であるが、サービス提供を行った取引については手作業により売上計上するというプロセスが一部存在する。 以上より、当監査法人は、総合物流事業に関する売上計上のうち、手作業により計上された売上高の期間帰属の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、総合物流事業の売上高の期間帰属の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 総合物流事業の売上計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・売上計上した支社及び事業部の上席者が承認し、同支社及び事業部とは独立した本社管理部門が手作業により計上した売上計上仕訳を根拠資料と照合した上で確認する統制 (2) 手作業により起票された売上計上仕訳の期間帰属の妥当性の検証 手作業により起票された売上計上仕訳の期間帰属の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 ①会計システムの売上データと販売管理システムの売上データとを比較し、その差異が手作業により起票された仕訳のデータと整合していることを確認した。 ②手作業により起票された売上計上仕訳のうちいくつかの条件を満たしたものについて、本社管理部門担当者に取り引内容を質問するとともに根拠資料と照合し、売上高が正確かつ適時に計上されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トランスシティ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本トランスシティ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 24 日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 昌 紀
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

総合物流事業の売上高の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（総合物流事業の売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 EDGE名駅) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安藤仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、連結子会社は、前連結会計年度における各社の売上高の連結決算への寄与度を基準とし、総資産、当期純利益、利益剰余金の実績を踏まえ、事業内容や、国内、海外のバランスを考慮して選定いたしました。また、持分法適用会社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、前連結会計年度における当期純利益への影響が大きい1社を評価範囲に加えました。なお、財務報告に及ぼす影響が僅少であると判断される連結子会社および持分法適用会社については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の2／3以上を占める当社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当社の主要セグメントは総合物流事業であることから、事業目的に大きく関わる勘定科目として、各事業拠点の事業規模および経営成績等を図る指標であり、営業活動の成果である売上高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安 藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 EDGE名駅) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤仁は、当社の第111期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。